

会議の名称	平成29年度第5回福津市郷づくり推進協議会代表者会議	
開催日時	平成30年2月23日(金)14:00～15:30	
開催場所	市立図書館2階研修室1	
委員	【出席者】 ※()は欠席 勝浦 :新海悦生、伊熊泉 津屋崎:山脇清、御厨忠男 宮司 :坂根康廣、(藤山昇) 福間 :小山勝昭、中村勝利 神興 :掛札剛一、富松享一 上西郷:今里幸和、檜原純江 神興東:保本周司、中村良三 福間南:原秀俊、川原睦夫	
専任事務局員	【出席者】 御厨浩、大神常男、三原道雄、廣渡策生、鶴田隆子、原俊久、石田まなみ、古里美津子	
職員	原崎市長、松田副市長、永島地域振興部長、吉田男女共同参画推進室男女共同参画係長、村口男女共同参画推進室男女共同参画係員、堀田防災安全課長、松崎防災安全課安心安全まちづくり係長	
事務局	花田郷づくり支援課長(地域振興部理事)、石井郷づくり支援課郷づくり支援係長、梶原郷づくり支援課郷づくり支援係員	
会議	内容	1. 市長あいさつ 2. 副市長の自己紹介 3. お知らせ(依頼)事項 ①平成 30 年度男女共同参画地域推進員の設置について(男女共同参画推進室) 4. 説明事項 ①平成 29 年度 福津市一斉防災訓練(11 月 11 日実施)実施結果について(防災安全課) ②福津市郷づくり基本構想(最終案)について(郷づくり支援課) ③地域づくり計画の見直し・郷づくり計画の策定について(郷づくり支援課) ④平成 30 年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額の追加・変更について(郷づくり支援課) 5. その他
	配付資料	・次第 ・席次表 ・平成 30 年度男女共同参画地域推進員の設置について(お願い)(男女共同参画推進室) ・平成 29 年福津市一斉防災訓練結果報告(防災安全課) ・福津市郷づくり基本構想(案)平成 30 年 2 月(郷づくり支援課) ・福津市郷づくり基本構想 市民意見公募ご意見に対する回答(案)(郷づくり支援課) ・平成 30 年度地域づくり計画見直し・郷づくり計画策定「手引き」たたき台(郷づくり支援課) ・〇〇地域郷づくり計画「ヒナ型」たたき台(郷づくり支援課) ・平成 30 年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額(予定・変更)資料(郷づくり支援課)

会議内容(要点)

1. 市長あいさつ

市長があいさつを述べた。

2. 副市長の自己紹介

副市長が自己紹介を述べた。

3. おしらせ(依頼)事項

①平成 30 年度男女共同参画地域推進員の設置について(男女共同参画推進室)

男女共同参画推進室が平成 30 年度男女共同参画地域推進員の設置について、お願いした。

4. 説明事項

①平成 29 年度 福津市一斉防災訓練(11 月 11 日実施)実施結果について(防災安全課)

防災安全課が平成 29 年度福津市一斉防災訓練の実施結果について、報告した。

委員

避難した人数は、市の指定避難所に避難した人がこれだけいるのか。

防災安全課

避難した人数の集計方法は、1部訓練と2部訓練で異なり、1部訓練は各地域により指定された場所に避難した人数で、2部訓練は各地域での訓練実施会場に集まった人数。

②福津市郷づくり基本構想(最終案)について(郷づくり支援課)

郷づくり支援課が福津市郷づくり基本構想(最終案)について、説明した。

郷づくり支援課

市民意見を公募したところ、意見が1件出たが、回答案のとおり非採用と判断した。文言等を若干修正して、今回最終案を提示しているが、気付いた点など意見をいただきたい。なお、来年度の各郷づくり計画策定の際は、今回の意見にもあるように多くの方の意見を聞く機会を作っていたらと思う。

③地域づくり計画の見直し・郷づくり計画の策定について(郷づくり支援課)

郷づくり支援課が地域づくり計画の見直し・郷づくり計画の策定について、説明した。

郷づくり支援課

地域づくり計画見直し・郷づくり計画策定の手引きと、郷づくり計画のヒナ型を示しているが、これはあくまでたたき台であり、今後詳細を詰めて来年度改めて配布する。現時点で気付いた点など意見をいただきたい。

④平成 30 年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額の追加・変更について(郷づくり支援課)

郷づくり支援課が各郷づくり地域の交付金交付予定額の追加変更について、説明した。

郷づくり支援課

平成 30 年度に限り、地域づくり計画見直し・郷づくり計画策定の特別事業費として、1 地域あたり 12 万円を追加交付する。

委員

計画策定の手引きに、会員以外の意見聴取を実施とあるが、会員の定義は何か。

郷づくり支援課

郷づくり活動に普段は関わっていない人という意味だが、表現方法については今後改める。

委員

自治会加入チラシは協議会には配布しないのか。どんな内容のチラシが配られているかを協議会に

も知らせるべき。計画策定の際に、協議会が多くの方の意見聴取をしてほしいということだが、市は聞かないのか。聞くも聞かないも協議会任せで良いのか。市の姿勢が問われる。手引きも配るだけなのか。

委員

市では転入者などに、自治会加入は自由だと案内していると聞いた。もっと市に強力に勧めてもらわないと困る。

委員

転入者で自治会に入りたくないという人が増えている。もっと市で強制力を発動できないか。

委員

先日、まだ自治会が結成されていない新しい住宅開発地である西福間5区に移り住んできた人たちが、郷づくりの子育てサロンにやってきて、地域の人たちとつながりを持てるようになったようだ。このように地域とのつながりが、自治会とつながるきっかけになったらと思う。

郷づくり支援課

転入者には市民課の窓口でチラシを配布して加入を促しており、今後はチラシに郷づくりの情報を加え、PRを強めていくことを考えている。自治会への加入強制はできないため、あくまで協力をお願いしかできないが、郷づくりの活動を通じて、自治会加入につながればと思う。計画について、意見聴取や策定作業などを協議会に任せきりではなく、地域担当職員も積極的に関わっていくようにしていく。来年度新たに地域担当職員が変わるので、計画策定に関する研修をした後、できるだけ早く地域に入っていけるようにする。地域担当職員を中心に、全ては難しいが郷づくり支援課の職員も一緒に関わらせてもらうようにしたい。地域担当職員も基本的にはそこに住む職員であり、地域で育ててもらった恩返しのできる気持ちで地域に携わってほしいと思う。

委員

協議会だけで話をすると前向きな話にならないので、市が来てもらった方がまとまる。

委員

郷づくりは、行政まかせではできないことを地域でやっていく考え方で、スリムな行政を目指していくシステムづくり。行政主導にならないように、行政にどの程度関わってもらうかを考える必要がある。自治会未加入問題は、自治会にはある程度未加入者がいることを前提にして、郷づくりの活動を通して少しずつ誘っていかれたらと思う。

委員

学校について、校区は福間東中学校区なのに福間中学校に通っている生徒がいる。校区はいつから選べるようになったのか。校区は徹底してもらわないと自由に選べるようになったら地域格差が広がる。

地域振興部長

校区外通学許可制度というものが、家庭の事情など明確な理由があれば校区外の学校に行くことができる。誰でも自由にできるということではなく、例外的な取り扱いである。

市長

完全に校区をしぼることはできないので、特別な場合に限り教育委員会で認めることになる。

5. その他

郷づくり支援課

前回の代表者会議で、世界遺産に関連した観光客等の数を公表してほしいとの意見があったので、まだ途中経過ではあるが概数をお伝えしたい。展望所には7月から1月で約 15,000 人、馬車利用者は5月から1月で311人、カメラアステージには7月から12月で約 63,000 人が訪れている。

平成 29 年度第 5 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議 次第

平成 30 年 2 月 23 日 (金)
市立図書館 2 階 研修室
14:00~15:30 頃予定

1. 市長あいさつ

2. 副市長の自己紹介

3. おしらせ (依頼) 事項

①平成 30 年度男女共同参画地域推進員の設置について(男女共同参画推進室)

4. 説明事項

①平成 29 年度 福津市一斉防災訓練 (11 月 11 日実施) 実施結果について(防災安全課)

②福津市郷づくり基本構想 (最終案) について(郷づくり支援課)

③地域づくり計画の見直し・郷づくり計画の策定について(郷づくり支援課)

④平成 30 年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額の追加・変更について(郷づくり支援課)

5. その他

【配布資料】

席次表

平成 30 年度男女共同参画地域推進員の設置について (お願い) (男女共同参画推進室)

【説明資料】

平成 29 年福津市一斉防災訓練結果報告(防災安全課)

福津市郷づくり基本構想 (案) 平成 30 年 2 月(郷づくり支援課)

福津市郷づくり基本構想 市民意見公募ご意見に対する回答 (案) (郷づくり支援課)

平成 30 年度地域づくり計画見直し・郷づくり計画策定「手引き」たたき台(郷づくり支援課)

○○地域郷づくり計画「ヒナ型」たたき台(郷づくり支援課)

平成 30 年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額 (予定・変更) 資料(郷づくり支援課)

(公印省略)

29福共第 79 号
平成30年2月23日

各郷づくり推進協議会 会長 様

福津市長 原崎 智仁
(男女共同参画推進室)

平成30年度男女共同参画地域推進員の設置について(お願い)

残寒の候、皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

福津市は、「男女共同参画宣言都市」として、すべての市民が性別にとらわれることなく、お互いを尊重し合うことができるように、そして、そのことを1人ひとりが実感できるように、「男女がともに歩むまちづくり」を目指しています。

「男女がともに歩むまちづくりを進めるためには、地域活動においても、性別や年齢にとらわれず、男女が対等な立場で協力し合うことが大切です。

市では、地域における取り組みを進めるため、各郷づくり推進協議会に「男女共同参画地域推進員」を設置していただいています。「男女共同参画地域推進員」には、地域と市をつなぐパイプ役となり、市が行う講座や講演会などに出席していただくとともに、地域で取り組みの支援をしていただいているところです。

つきましては、平成30年度におきましても、男性1名、女性1名の『男女共同参画地域推進員』を設置していただき、お手数をおかけしますが、『男女共同参画地域推進員』名簿を、別紙により報告していただきますようお願いいたします。

なお、推進員の活動を支援するための会議・研修などを4～5回予定しています。その他、男女共同参画に関する情報を提供する予定です。

記

- ◆提出期限 平成30年5月31日(木)
- ◆提出先 男女共同参画推進室 男女共同参画係
福津市役所 (本館2階)

★ 連絡先 ★

男女共同参画推進室 男女共同参画係



吉田 由美子 村口 敏幸

TEL 43-8116 FAX 43-3168

平成30年 月 日

(あて先) 福津市長

郷づくり推進協議会

会長 _____

報 告 書

郷づくり推進協議会における、平成30年度福津市男女共同参画地域推進員として、下記のとおり設置したので報告します。

記

1	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒 福津市
	電話番号	
	役職、主な活動など	
2	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒 福津市
	電話番号	
	役職、主な活動など	

平成29年 福津市一斉防災訓練 結果報告

第1部 必須訓練

訓練内容

①サイレンを合図に家庭内で防護姿勢

②玄関先にタオルを巻き隣組程度の規模で集合し点呼

※空白は不明

郷づくり地域	行政区	合計人数	世帯数	タオルを巻いた世帯	避難した人
福間	花見1区	1,357	627	252	667
福間	花見2区	1,027	471	199	472
福間	南町区	525	224	120	225
福間	緑町区	1,529	642	228	228
福間	本町区	495	222	113	231
福間	福間松原区	422	187	63	63
福間	昭和1区	719	309	256	308
福間	西福間1区	1,016	435	207	180
福間	古町区	103	60	18	20
福間	大和1区	3,204	1,425	246	246
福間	大和2区	1,551	652	640	210
福間南	四角区	1,306	559	125	250
福間南	両谷区	951	383	81	94
福間南	原町1区	1,802	749	205	230
福間南	原町2区	716	301	108	142
福間南	原町3区	1,110	500	225	237
福間南	有弥の里1区	543	223	139	0
福間南	有弥の里2区	418	161	66	25
福間南	花見3区	1,525	676	328	900
福間南	花見4区	1,428	607	182	354
福間南	光陽台1区	681	303	192	202
福間南	光陽台2区	859	360	257	26
福間南	光陽台3区	279	119	80	75
福間南	光陽台南区	210	65	57	50
福間南	日蔭野1区	1,216	456		
福間南	日蔭野2区	1,411	568	24	50
福間南	日蔭野3区	889	249	134	239
福間南	日蔭野4区	579	219	14	28
福間南	日蔭野5区	754	287	52	0
福間南	日蔭野6区	693	242	52	117
上西郷	畦町区	729	298	137	0
上西郷	本木区	414	163	94	0
上西郷	舍利蔵区	34	15	7	0
上西郷	内殿区	662	254	87	0
上西郷	上西郷区	830	367	166	0
神興	手光区	498	224	220	0
神興	冠区	48	17	12	29
神興	小竹区	322	136		
神興	東福間1区	184	79	79	79
神興	東福間2区	160	101	35	27
神興	東福間3区	586	276	130	154
神興	東福間4区	406	169	76	83
神興	東福間5区	360	158	95	99
神興	東福間6区	365	180	44	44
神興	東福間7区	392	163	15	15
神興	東福間8区	366	168	30	30
神興	東福間9区	334	154	106	115
神興	東福間10区	380	169	98	106
神興	東福間11区	333	174	不明	35
神興	高平区	285	113	66	77

郷づくり地域	行政区	合計人数	世帯数	タオルを巻いた世帯	避難した人
神興	光陽台4区	603	273	157	188
神興	光陽台5区	452	200	100	117
神興	光陽台6区	733	310	170	不明
津屋崎	在自区	194	79	24	44
津屋崎	須多田区	114	42	0	33
津屋崎	大石区	81	28	15	22
津屋崎	生家区	55	26	0	14
津屋崎	梅津区	162	73		15
津屋崎	末広区	732	276	0	15
津屋崎	渡区	371	176		70
津屋崎	東町1区	559	223	47	87
津屋崎	東町2区	374	154	50	61
津屋崎	天神町区	751	288	43	49
津屋崎	新成区	214	77	12	5
津屋崎	岡の2区	618	263	7	116
津屋崎	岡の3区	160	66	6	22
津屋崎	新町区	310	143	0	47
津屋崎	北の1区	263	121	32	50
津屋崎	北の2区	230	98		12
津屋崎	五反田区	1,597	624	135	68
津屋崎	新東区	885	367	44	150
津屋崎	堅川区	207	86	33	23
勝浦郷づくり		1,105	495	323	不明
宮司郷づくり		7,381	3,161	934	1,247
神興東郷づくり		7,755	2,984	550	1,800

合計	62,912	26,292	8,842	11,017
----	--------	--------	-------	--------

参加率 (世帯)	参加率 (人)
33.63%	17.51%

平成29年 福津市一斉防災訓練 結果報告

第2部 任意訓練

訓練団体	訓練概要	訓練場所	参加人数	訓練時間	終了時間	感想など
福津市職員	職員参集及び対策本部設置準備訓練。市役所近住職員。管理職による閉庁時発災対応	市役所		8:45	12:30	
市立小学校	防護姿勢後、一時避難訓練及び児童引渡し訓練	各小学校				
勝浦郷づくり	消防署体験型訓練（体験訓練：救命訓練、応急担架の作り方、水消火器訓練、煙道体験） 防災〇×クイズ 防災非常食の試食会	勝浦小学校	180	8:45	11:20	<ul style="list-style-type: none"> ・二次訓練は小学生の保護者が参加したことで、去年より参加者が多かった。 ・防災非常食の調理を中学生に体験させることができたことは成功であった。 ・防災〇×クイズも特に小中学生に好評であった。
津屋崎郷づくり	消防署体験型訓練（体験訓練：放水訓練、AED取扱い、応急担架作成、水消火器訓練） 防災と地域に関する〇×クイズ 防災非常食の試食	津屋崎中学校	536	9:30	11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容は昨年同様だが、中学生の参加により活気あるものになり、住民の方も熱心に見学や体験をされていた。 ・今回の体験訓練場所を前回の小学校から中学校に変更した。中学校に近い自治会の方が多数参加され、中学校から遠い自治会の参加者は少なかった。 ・中学生の〇×クイズは大変盛り上がったので、来年も予定したい。 ・中学校は登校日で、先生をはじめ多数の中学生に参加してもらい感謝している。
宮司郷づくり	・自衛隊炊き出し訓練 ・自衛隊講演会 ・避難所開設 引き継ぎ訓練	宮司コミセン	500	9:30	12:00	<ul style="list-style-type: none"> 初めて自衛隊の炊き出し他講話をしていただいたが、好評であった。 防衛についての講話は多目的ホールが満杯になり、みんなの興味が大きかったことがわかった。 津屋崎中3年生が当日の配膳などを手伝ってくれ、非常に助かった。

訓練団体	訓練概要	訓練場所	参加人数	訓練時間	終了時間	感想など
神興東郷づくり	<ul style="list-style-type: none"> 消防署体験型訓練(消火器訓練、放水体験、救急担架作成、ポンプ車展示、AED体験、煙道体験) 非常食試食 炊き出し(郷づくりによる) 真愛保育園、若木台幼稚園児の避難、引き渡し訓練 	神興東小学校	1,800	10:00	12:00	<ul style="list-style-type: none"> 初めて保育園、幼稚園の参加があり、小学校児童と併せて引き渡し訓練を行なった。 中学生のボランティアや地域のボランティアの参加があった。 炊き出し訓練は、今年は地域で実施したが、創意工夫で内容が充実した。 事業所の参加を呼び掛けた中で、水光会総合病院が参加し、全体的に総合訓練となり、参加者で運動場がいっぱいになったことで、防災意識の高揚につながった。また、後片付けも全員参加で、円滑な訓練となった。
本町区	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の避難誘導 炊き出しのシミュレーション 簡易トイレ、テントの組立 		32	9:00	11:00	避難者の詳細を把握するためには、住民票の貸出が必要である。
光陽台1区	<ul style="list-style-type: none"> 消防署体験型訓練 	光陽台第1公園	202	9:05	10:05	応急担架搬送、心肺蘇生法及び救急手当について要領の展示・説明及び実技指導を受け、住民一同熱心に研修し、成果大でした。
有弥の里2区	<ul style="list-style-type: none"> 消防署体験型訓練(消火器訓練) 防災講話 非常食、保存水の配布 	有弥の里2公民館	25	9:10	10:00	消防署、消防団の方々の支援は有効であり、感謝です。
両谷区	<ul style="list-style-type: none"> 消火器訓練 自治会執行部からの避難方法説明 	両谷公民館	94	9:00	9:35	実際に公民館設置の消火器を使用して噴霧を行ったので、住民の皆さんには参考になったと思われる。

行政区	訓練感想
両谷区	避難場所を公民館として訓練に臨んだが、組によっては勘違いしている組長もあり、特に集合住宅(市営、アパート、マンション)の参加が少なかった。
原町1区	今回は災害対策本部を設置し救援・救護活動及び無線機を活用しての総合訓練を実施した。 今後も毎年度、訓練を継続して取り組み、内容の充実に努めたいと考えています。
原町2区	防災避難訓練への参加世帯率4.5%で昨年比3%の減。 (問題点)・昨年は春に熊本地震が発生していたため、住民の意識は多少なりとも高かったが、1年半を経過し、住民の間に防災に対しての意識が薄れている。 ・隣組長の防災への取り組み姿勢により、参加者数に大きく差が出ている。しっかりした隣組長の組は参加率が高い。
原町3区	昨年の熊本地震、今年の北部豪雨など身近なところで大きな災害が発生しており、住民も防災についての意識が高まり、今回の防災訓練に多くの方が参加してくれました。 原町連合会は昨年に続き2回目の訓練となり、今回はさらに充実した訓練をするため、原町公民館内に対策本部を設置し、拡販(総務情報、救護、給食・会計、機材)を設けて対応を図った。
大和1区	・毎年実施で徐々に意識付けが大事。 ・組長が不在で報告なしも35組中10組あった。
大和2区	・タオルを巻いた世帯はほぼ全世帯であった。 ・早い班はサイレンから安全確認まで10分、遅い班も約12分で終了した。 ・組長2人が手作りの組の表示板を示していたことが、参加者の機敏な行動に結びついた。また、緊急避難持出袋を持参した人も数名いて、昨年と比べ少しはレベルアップが図れたと思う。 ・今年で3回目の避難訓練であったが、マンネリ化してきたことも事実であり、工夫の必要があると感じています。
西福間1区	・土曜日の防災訓練実施は現職の人には参加が難しい。 ・担架搬送訓練により、体重45キロの要救護者の搬送でも、女性4名で運ぶと、かなり重いと感じたとのこと。約200メートルの搬送に5分程度かかった。
本町区	本町区自主防災会だけの訓練であったが、本部設立、安否確認等、訓練目的を達成できた。 ・総世帯に対し、多くの方が訓練に協力してくれたことに感謝します。 ・避難者の詳細を把握するためには、住民票の貸し出しが必要である。
有弥の里1区	昨年度の訓練でタオル表示が認識されていなかったことから、今年度もその趣旨を連絡していたが、標示のない家があった。 不在、共稼ぎ等あるが、本当に災害が発生した場合の意識がないと感じられた。
有弥の里2区	訓練についての広報を2週間前に行なったので、忘れていた家庭もあった。直前の広報が大事と反省した。 タオル巻き訓練は単純ですが大切なことなので、毎年繰り返し訓練して、住民に浸透させた方がよい。 ・任意訓練については、参加者数が少ないので、自治会として一層の努力が必要。

行政区	訓練感想
上西郷郷づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所を指定して行なう避難訓練は各自治会(区)の任意実施としたが、実施した自治会はなかった。 ・訓練参加予定の世帯数は総世帯数の81%、タオル掲示世帯数は参加世帯数の85.2%で良好であった。 ・自治会(区)長からの報告 <p>①防災無線での放送が全く聞こえないまたは聞こえにくい(防災無線が風の影響や設置場所からの距離が遠い等で聞こえない)。 ②近くに防災無線が設置されておらず、電波が全く届かない地域が多くある。 【市当局への対策・要望】必要な地域(地区)に防災無線を設置する。</p>
東福間2区	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線が聞きづらいと思います。 ・古賀市が発行しているような「総合防災マップ」を発行、配布してほしいと思います。(防災情報、避難所一覧、各種ハザードマップ等がわかりやすくまとめられています。各世帯に1部ずつ配布すると安心感があると思います。)
東福間3区	<p>災害の意識に対して関心が薄れているのか、前年度より参加率が低下している現状が(今年度54.9%、昨年度60.1%)気になります。</p>
東福間4区	<p>避難場所を通称ライオン公園とカメ公園の2か所に分かれて実施。警報発令から約20分ほどで避難者全員が集合することができた。</p> <p>地域によっては、サイレンが聞き取れにくいとの声があり、わが地域では高齢者が増える中、その避難対策の構築などの課題があることがわかった。</p> <p>今後は消防士などの防災訓練への参加などを図るとともに、住民の防災意識の向上に努めていきたい。</p>
東福間5区	<ul style="list-style-type: none"> ・防災放送はほとんどの方が聞こえず、聞こえても何を言っているのかわからなかったとのこと。 ・エリアメールは、携帯をもっている人には届いている。
東福間6、7、8区	<ul style="list-style-type: none"> ①防災無線が聞き取れない(昨年と同じ意見) <ul style="list-style-type: none"> ※携帯電話をお持ちでない方もいます ※スピーカーをラップ式にするなど工夫してください。 ②各会長宅設置の防災無線が鳴らなかった。 ③昨年と同じく、消防車が通っていたが、何も言わずに他地区に行ってしまった。(本番のように、スピーカー等の利用が必要である。) ④要介護者、高齢者等は、各区自治会での判断で参加させなかったが要介護者の救護方法を指導してほしい。東福間県営住宅は、全棟が4階建てで、エレベーターがありません。 ⑤今回の訓練で、各組長に要介護者把握と住民に非常用持ち出し品の内容表を作成し全住民に配布しました。 ⑥各区とも高齢化が進み、参加者が減少しています。
東福間9区	<ul style="list-style-type: none"> ①風向きで放送の聞き取りの困難な場所があった。 ②勤務などの為参加できない旨の連絡が、3所前日までにあった。 ③新規加入世帯で、子どもを含む5人の参加があった。
東福間10区	<p>若い世帯は仕事などで参加が難しい状況。 今後は防災訓練の内容を充実していきたい。</p>
東福間11区	<p>昨年の防災訓練では参加者15名であり、防災に関心のある住民が少なかったが、今年は非常食のサンプル配布を行い、35名が参加した。非常食の再認識も併せて、防災意識の向上につながり、防災訓練の効果があったものと思う。</p>

行政区	訓練感想
神興東郷づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて保育園、幼稚園の参加があり、小学校児童と併せて引き渡し訓練を行なった。 ・中学生のボランティアや地域のボランティアの参加があった。 ・炊き出し訓練は、今年は地域で実施したが、創意工夫で内容が充実した。 ・事業所の参加を呼び掛けた中で、水光会総合病院が参加し、全体的に総合訓練となり、参加者で運動場がいっぱいになったことで、防災意識の高揚につながった。また、後片付けも全員参加で、円滑な訓練となった。
光陽台1区	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線が反響して聞き取りづらい。間隔をさらにあけて、正しいアクセントでゆっくり話してほしい。 ・任意訓練では福間分署から2名、女性消防班から2名、応急担架搬送、心肺蘇生法及び救急手当についての要領の展示・説明及び実技指導をいただいた。次年度もぜひ消防署に来ていただきたいが、説明1名、展示2名の計3名のほうが効果的でした。女性消防班の方は、訓練展示の場面が少なかったなので、いささか残念でした。
光陽台2区	自治会役員、組長のみ所定の避難場所(公園)への避難とした。一般住民はタオル標示後、自宅待機とした。
光陽台3区	外出世帯等を除き、参加者はほぼ積極的、協力的でした。光陽台1区自治会による「消防署体験型訓練」を見学した。
日蒔野2区	日蒔野2区自治会として初めての訓練参加であるため、避難要領及び集合場所の周知、人員掌握要領を訓練した。次年度は消火訓練等の任意訓練を計画し、訓練内容の充実と参加者の拡大を図りたい。
日蒔野3区	避難集合者に対して支持の声が届かない。→拡声器を準備する。 集まる場所(各組)が不明確。→各組のプラカードを作成し保管しておく。 集計に手間取った。 タオル標示していない世帯の確認はどうするのか？
日蒔野4区	参加率が低いので高きたい。 広報での連絡方法。
日蒔野5区	小学校の防災訓練と重なったため、シェイクアウトに参加できなかった世帯があります。
日蒔野6区	一時避難場所として日蒔野6丁目内の公園、避難場所を福間南小学校として訓練を行なった。しかし、実際に災害が発生した場合、福間南小では日蒔野6丁目から遠く、手狭になることが予想されることから、大型施設も避難場所として利用できないか。
光陽台4区	タオル掛けの世帯が少なかった原因として、参加世帯でも在宅者がいる場合タオル掛けをしなかったという理由がある。来年は訓練の場合に限り、避難訓練の認識があれば、参加不参加にかかわらずタオル掛けを徹底する。
光陽台6区	<ul style="list-style-type: none"> ①一部で防災無線放送が聞きにくい。 ②防災ラジオの設置は検討しているか ③集合する看板の文字が小さい ④参加しなくてもタオルをかけている家がある。
高平区	・ペットはどうすればいいですか。訓練、災害発生時の対応がわからない。
冠区	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館にて人員の点呼を実施した。 ・一人暮らしの家(独居老人)は鍵をかけられていて、連絡が取れなかった。今後の課題となる。

行政区	訓練感想
在自区	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多く、2次避難所に行けず1次避難所の公民館にただ集まるだけの避難訓練になりました。 ・市役所との連携はどうなっているのかとの問い合わせもあった。
須多田区	<ul style="list-style-type: none"> ・土日と行事が続いたため、参加者が少なかった。
大石区	<ul style="list-style-type: none"> ・年々参加率は増加しています。区民の意識の高揚が図られているのではないかと思います。 ・来年より、地震による堤の決壊等を予想し、第2避難所を設定し、行動(集団)を実施した
梅津区	<ul style="list-style-type: none"> ・時間通り集合できた。来年も続けてほしいです。
渡区	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の参加あり、事故もなく訓練が終了した。 ・参加者のうち、60歳以上が42名で積極的に参加されています。
東町1区	<ul style="list-style-type: none"> ・年々参加者が減少傾向にある。今回は中学生20名の参加があったからよかったが。 ・福津市一斉避難訓練がマンネリ化傾向にあると思う。(防災意識が低いのか)小中学校の防災のための訓練を実施するのはよいが、一時避難場所から指定避難所まで避難して、本当に地域の全員が体育館等に入れるのか？ ・自治会と行政の連絡網が確立できていないのにどうやって連絡を取り合うのか。 ・今後は一連の流れでシミュレーションし、実際の避難の行動、人の流れ、集合したときの密度、市役所との連絡、連携を確実に取れる実践的訓練をやって、レベルアップも必要だと思う。
東町2区	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線での予備放送がよく聞こえていないところがある(昨年と同じ)。 ・タオル巻きは全世帯が行なっていて満点である。 ・避難者数は前年よりも約10%増加しているが、まだ少ない。今年は「訓練の知らせ」を回覧板に加え、各戸へ広報とともに配ったが、あまり効果が出ていない。 ・アパート住民が多い組では、参加者が非常に少ない。若い人の共働きの原因であろうと推測される。
天神町区	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校についてからの訓練は、各組自由に見て回ることにしたので、他の区の人たちも混ざりバラバラだった。体育館訓練のあと、屋外訓練とし、各組ごとにまとまって行動したほうがより効果的だと思った。
新成区	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の案内を詳細に説明。アナウンスを数回鳴らしてほしい。事前案内をもっとやってほしい。
岡の2区	<ul style="list-style-type: none"> ・放水訓練、初期消火訓練、AED人工呼吸、担架づくり等、普段は外から見ていたが、実体験でき大変良かった。 ・非常食も思ったよりおいしかった。 ・タオル巻きの周知不足を感じた。 ・防災行政無線による放送は、少し遅らせて訓練開始の直前の方がよかったのではないかと。 ・避難場所が津小、津中とたびたび変わるので混乱する。本番を想定するならばどちらか決めてほしい。 ・1次避難場所では、自家発電機の操作方法を説明した。 ・今回中学生も参加し、主体となって訓練ができたことは、防災認識の向上に役立ったと思う。また地域での活動、地域の助け合いがとても重要、大切なことを再認識した。区民の意識も確実に上達しています。

行政区	訓練感想
岡の3区	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の参加は半数以下の世帯で、まず防災への意識の高揚を図る方法を検討していく必要がある。(各戸に再度通知の必要を感じた) ・中学生の活動を前面に取り組まれたことは、次代を担う中学生に貴重な経験を積ませ有意義だと思う。 老老介護が進む時代に中学生参加の趣旨、さらに消防署からは経験を踏まえた訓練の意義を述べられ参考になった。
新町区	地域の中学生の効率は、活気が出てよかったですと思います。
北の1区	<ul style="list-style-type: none"> ・通年通りの訓練で問題なし。 ・年長者3名、車で移動。 参加者がやや少ない感じがした。
北の2区	<ul style="list-style-type: none"> ・中学一年生が一人参加してくれた。ほとんど高齢者のかたが多く、中学生、区長、会計の3名で中学校まで行き、他の方は波折宮で解散した。せめて区長だけはゼッケンの必要性を感じた。
五反田区	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に大きな災害がなかったことによる、防災に対する意識の低さや、土曜日とあって仕事の人もいた関係で、全体的に参加者が少なかった。 ・大災害を具体的に想定した訓練が必要とされる。 ・公民館への避難者に対しては、防災ビデオ、持出品のチェック、非常食品の試食など避難時について勉強会を実施した。 ・防災放送、車の放送が地域によっては聞き取りにくいところがあった。
新東区	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練をすることで防災への意識が高まると思う。もっと多くの人たちが参加してくれるとよい。 ・空き巣等の問題が発生しているため、今年の訓練ではタオルを巻かないことにした。 ・避難者は各組の番号旗を目標に集合するようにしたので、その効果がよく出たと思う。予備放送が聞こえにくかった。避難は問題なくスムーズに行なえた。 ・避難が無理なお年寄りをどうするか？ ・自分の行動が正しいか考える(電気ブレーカー、ガス栓等)
勝浦郷づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦地域は農村地域であり、この時期のこの時間帯は農作業をしている方が多い中、安否確認のタオル装着率は93%だが、一時避難場所への避難者数は各世帯1~2名程度であった。 ・今年度の二次訓練には小学生の保護者が参加したことで、昨年度よりは参加者が多かった。 ・防災非常食の調理を中学生に体験させることができたことは成功であった。 ・防災〇×クイズは特に小中学生に好評であった。
宮司郷づくり	<ul style="list-style-type: none"> 1次訓練では、各自治会で工夫して公民館等で防災説明会を行なった。 2次訓練では、初めて自衛隊に来ていただいたの炊き出し他講話をしていただいたが、好評であった。 防衛についての講話は、コミセンの多目的ホールが満杯になり、皆の興味が大きかったことがわかる。 中学校(津屋崎中)3年生が当日の炊き出しの配膳など手伝ってくれ、非常に助かった。

郷づくり基本構想 追記・修正等箇所（パブコメ⇔最終案）

該当箇所	パブコメ	最終案	区分
表紙		「郷づくりの将来像 人と地域の絆をつくる 郷づくり」	追記
目次		参考資料 29 頁～30 頁	追記
P1	すすめる	進める	修正
	すすめる	進める	修正
P2	しくみ	仕組み	修正
P5	ことと	こと	修正
	市民が主役の地域自治活動	「市民が主役の地域自治活動」	修正
P6	原則として行政区において1団体ずつ地縁により形成された住民自治組織で	地縁により形成された住民自治組織で、原則、行政区を単位として1 団体ずつ	修正
	考えている	考えられる	修正
	おおむね	概ね	修正
P7		・平成 27 年度に協議会役員及び自治会長を対象としたアンケート調査及び協議会役員を対象としたヒアリング調査を実施し、郷づくりの現状を把握した。	追記
P18	フォーラム（仮称）	イベント	修正
P23	郷づくり <u>地域</u> に関する新たな審議会の設置	郷づくり___に関する新たな審議会の設置	削除
P24	郷土愛をもって	郷土愛を育みながら	修正
P29		(1)郷づくり基本構想検討の経緯 ...	追記
P30		(2)郷づくり基本構想「策定会議」会員名簿 ...	追記
最終頁		発行元	追記
裏表紙		「市章」 「郷づくり基本構想」	追記

※パブリックコメントの意見による、追記・修正箇所は無し

No.	提出されたご意見(概要)	対象事案に反映		市の考え方
		1 する	2 しない	
1	新たに入ってきた人たちの意見(感想)が不十分に思います。引越した際に戸惑ってしまったのは、うちがどこの「郷づくり地域」なのかということ。どこの自治会なのかということ。	2		P23の市の支援策(案)のうち「◆自治会加入の促進」で「自治会加入促進チラシの配布」を挙げています。すでに転入者には市民課窓口にて、「自治会加入のお願い」チラシを配布しており、チラシには、お住まいになる地域の「自治会」と「組」を市民課職員が記載して手渡しをしております。本構想は原案どおりとしますが、チラシについては、ご指摘いただいたお住まいの地域が該当する「郷づくり地域」を追記するように改善を検討します。
1	P2等資料について、すべて平成27年の資料となっているが、例えば世帯数をとると、掲載資料と比べ平成29年10月末で約15パーセント増加している。ここまで来ると、この15パーセントを無視して対応を進めていくわけにはいかないと思料される。	2		本構想は、平成27年度に策定に着手しており、P2からP11までの資料につきましては、郷づくり事業の平成19年度から10年間の評価・検証を実施した平成27年度から平成28年度時点の最新資料として掲載しております。本構想は原案どおりとしますが、今後の構想の見直しの際には、最新の資料をもとに評価・検証を実施し、課題や目標に修正が必要な場合には見直しを検討します。
1	P3~P4 上述 われわれのような新参者の意見を聞いてみるとよいのではないかと？	4		P3からP4に掲載している「福津市まちづくり市民アンケート調査」につきましては、当時、無作為抽出で実施されたアンケートになっております。よって、居住年数の浅い市民も含まれた内容となります。本構想は原案どおりとしますが、今後もアンケート調査等による市民意見聴取を実施見込みですので、構想の見直しの際には、最新の資料をもとに評価・検証を実施し、課題や目標に修正が必要な場合には見直しを検討します。
1	現在、花見3区と花見4区は、小学校区と郷づくり地域が別なのでしょうか？P7に学校と連携が進んだ旨の記載がありますが、別であれば、花見3区、4区の課題として取り上げていただきたい。また、今後の人口増加により学区の編成が変わるのであれば、P12の課題に地区全体に波及する課題として記載する問題ではないかと？	2		ご指摘のとおり、平成29年4月から花見3区と花見4区について、小学校区は「福間南小校区」から「福間小校区」に変更しましたが、郷づくり地域は、「福間南地域」のままとなっております。平成29年度に協議を行い平成30年度から郷づくり地域についても「福間地域」に変更することを決定しております。今回のような校区再編が行われた場合でも本構想は市全体の構想として策定しており内容に変更を生じるものではございません。そこで、本構想は原案どおりとしますが、校区再編が及ぼす地域課題は平成30年度以降に各郷づくり地域で策定を予定している「郷づくり計画」において必要に応じ検討されるものと考えます。
1	P1・P28 まだまだ発展著しい状況の中で、構想期間を2025年とするのはいかがなものか？基本構想は2025年まででも支障ないと思うが、毎年(だと大変なので)2年に1度程度で中間評価を行い都度都度、詳細な実施計画等を見直す必要があるのではないかと？	4		「郷づくり基本構想(P1)」は、4年超過前に見直しを検討することとしております。一方、「郷づくり計画(P28)」では特に記載がございません。これは「郷づくり計画」が各郷づくり地域の計画であるため計画の見直しについては、地域ごとで協議検討のうえ決定することを想定しているためです。なお、P1のとおり本構想は、「4年超過前の見直し」としておりご意見の内容も含んだ記載となっておりますので原案どおりとしますが、今後、構想の見直しを検討するうえでの参考とさせていただきます。
1	意見 P7~P8 上述のとおり、郷づくりは何をしているのかも不明で、何が参加なのかもわからない状況。よって、参加する人も少なく、参加する人だけの自己満足になっているのではないかと？	4		ご指摘の課題を解決するため、「目標1-1誰もが郷づくりを知っていること(P18)」及び「目標1-2誰もが気軽にいきいきと参加していること(P19)」において地域と市で取り組む施策を掲げています。本構想は、原案どおりとしますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
1	P13についても花見3区と4区はどうすればよいのか？	2		平成30年度から花見3区と花見4区は、福間地域の構成自治会として「郷づくり計画」策定をはじめ、福間地域の郷づくり事業に参画していただくこととなります。
1	【提案】他の団体との連携も推進してはどうか？ 例 ふくおか農林漁業応援団 https://f-ouen.com/ouen/ 中山間応援サポーター https://f-ouen.com/chusankan/	2		P15(地域自治を目指す協議会のイメージ)では、「その他団体」と協力、連携を目指しておりご提案の団体も包含されます。本構想は、原案どおりとしますが、今後、具体的に各施策を検討し実施するうえでの参考とさせていただきます。
1	P13 そもそも地域をここまで細分化する必要があるのか？それぞれ地域で頑張っているようですが、地域をこえた連携も必要では？横のつながりを増やす機会を作ってはいかかでしょうか？	4		P7のアンケート調査結果のうち「①郷づくり事業の成果」及び「②取り組んで良かったと思う活動」では、いずれも最も多いのは小学校区単位の活動が基本となる内容です。本市では面識関係が築ける単位として概ね小学校区を郷づくり地域の範囲としています。また、P24の市の支援策(案)のうち「◆協議会の活動に関する「実践交流会」の開催」では、活動分野ごとの部会長や会員等が参加して交流することで横のつながりを増やす機会としています。よって、本構想は、原案どおりとしますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
1	【個人的な願望】ジョギングを趣味で行っているのですが、今、はやりのマラソン大会がこの辺りは非常に少ないです。例えば筑後の方だとあちこちでハーフマラソンやらが行われており、冊子まであります。一方このあたりだと、福岡と北九州のフルマラソンにパラパラとハーフがある程度。福津市においても、プリンセス駅伝は実業団だし、福津市成人祝賀駅伝も、参加者募集の回覧板に「優勝狙っています。」と記載されるとなかなか参加ができません。大会運営が非常に難しいのは承知ですが、世界遺産を走ろうと銘打って、宗像市~福津市のフルマラソンを行えば、市としても相当活気がでるのでは？	2		本構想に対する直接のご意見ではございませんので、本構想は原案どおりとしますが、市事業に対する具体的なご提案とさせていただきます。

福津市郷づくり基本構想

(案)

郷づくりの将来像

人と地域の絆をつくる 郷づくり

平成 30 年 2 月

福津市

目次

1. はじめに	1
(1) 基本構想策定の背景.....	1
(2) 基本構想の目的.....	1
(3) 基本構想の期間等.....	1
2. 福津市の郷づくりを取り巻く現状と課題	2
(1) 郷づくりを取り巻く現状と動向.....	2
(2) 本市の郷づくりの状況（これまでの10年間の実績）.....	5
(3) 郷づくりの評価…アンケート調査結果及びヒアリング調査結果より.....	7
(4) 郷づくりの今後の課題.....	12
(5) 郷づくりの再定義.....	13
3. 郷づくりの将来像と目標	16
(1) 郷づくりの将来像.....	16
(2) 郷づくりのキャッチフレーズ.....	16
(3) 郷づくりの目標.....	17
4. 将来像を実現するために取り組む施策	18
(1) 市民参加に関する目標.....	18
目標1-1. 誰もが郷づくりを知っていること.....	18
目標1-2. 誰もが気軽にいきいきと参加していること.....	19
(2) 活動内容に関する目標.....	20
目標2-1. 地域の知恵と力が生かされていること.....	20
目標2-2. 全地域共通の課題解決につながっていること.....	21
目標2-3. 地域特有の課題解決につながっていること.....	22
(3) 運営体制に関する目標.....	23
目標3-1. 自治会を基軸として各種団体と連携しながら市とのパートナーシップを深めること.....	23
目標3-2. 次世代へつないでいけること.....	24
目標3-3. 関係団体等との柔軟な連携がとれること.....	25
5. 郷づくり計画の策定の考え方	26
(1) 郷づくり計画策定の目的.....	26
(2) 計画の構成.....	26
(3) 検討体制.....	28
参考資料	29
(1) 郷づくり基本構想検討の経緯.....	29
(2) 郷づくり基本構想「策定会議」会員名簿.....	30

1. はじめに

(1) 基本構想策定の背景

1) 地域づくり計画策定当初の状況

- ・第1次福津市総合計画（計画期間：平成19年度～28年度）の策定に合わせて、平成17～18年度に「市民会議」を主体にして概ね小学校区単位の8地域（以下、「郷づくり地域」という。）ごとに地域づくり計画を策定した。
- ・総合計画では、将来像実現のための前提条件として地域自治の実現を掲げ、地域づくり（郷づくり）を推進していくことを明記している。また、総合計画の7つの分野別目標像の第一番目を「みんなの力で地域自治をすすめるまち」とし、地域自治の仕組みをつくり、地域づくり（郷づくり）を**進める**基本方針を示している。
- ・平成19年度以降、地域自治を**進める**体制として、8つの郷づくり推進協議会（以下、「協議会」という。）が主体となり、地域づくり計画の実現のために郷づくり推進事業に取り組んでいる。

2) 現在の状況

- ・第1次福津市総合計画の見直しのほか、都市計画マスタープランなどの他の分野別計画の見直しも進められていることから、郷づくりのあり方についても見直しを行う時期となっている。
- ・地域づくり計画は、評価・検証の仕組みを定めておらず、進捗管理は協議会に委ねている。
- ・郷づくりについては、近年、協議会の役員などから、「担い手不足」「活動の低迷」「負担感の増大」などが指摘され、問題が浮き彫りになっている。
- ・現状の市の条例や規則等の法令、総合計画等における郷づくりの規定や指針等では、郷づくりの位置づけや役割が分かりづらいという声が多い。
- ・これまで自治会や各種団体には協議会との連携を求めてきたが、郷づくりの位置づけや役割が分かりづらいこともあり、強固な関係を築くには至っていない。
- ・協議会へのアンケート調査結果等をもとに、平成19年度から約10年間取り組んできた郷づくりの評価・検証の中で、現状と課題を整理したうえで、本市の郷づくりの基本となる指針が必要となっている。

(2) 基本構想の目的

- ・これまでの取り組みの評価・検証結果を反映し、協議会や自治会の位置づけや役割を明確にしなが、市が期待する郷づくり地域の役割や支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくりの指針となる「郷づくり基本構想」を策定し、地域住民が主体となった持続性のある郷づくりとすることを目指す。

(3) 基本構想の期間等

- ・基本構想の期間は、第2次福津市総合計画の計画期間（2025年（平成37年）まで）とする。
- ・基本構想の内容は、4年超過前に検討し、その結果に基づき見直し等を実施するものとする。

2. 福津市の郷づくりを取り巻く現状と課題

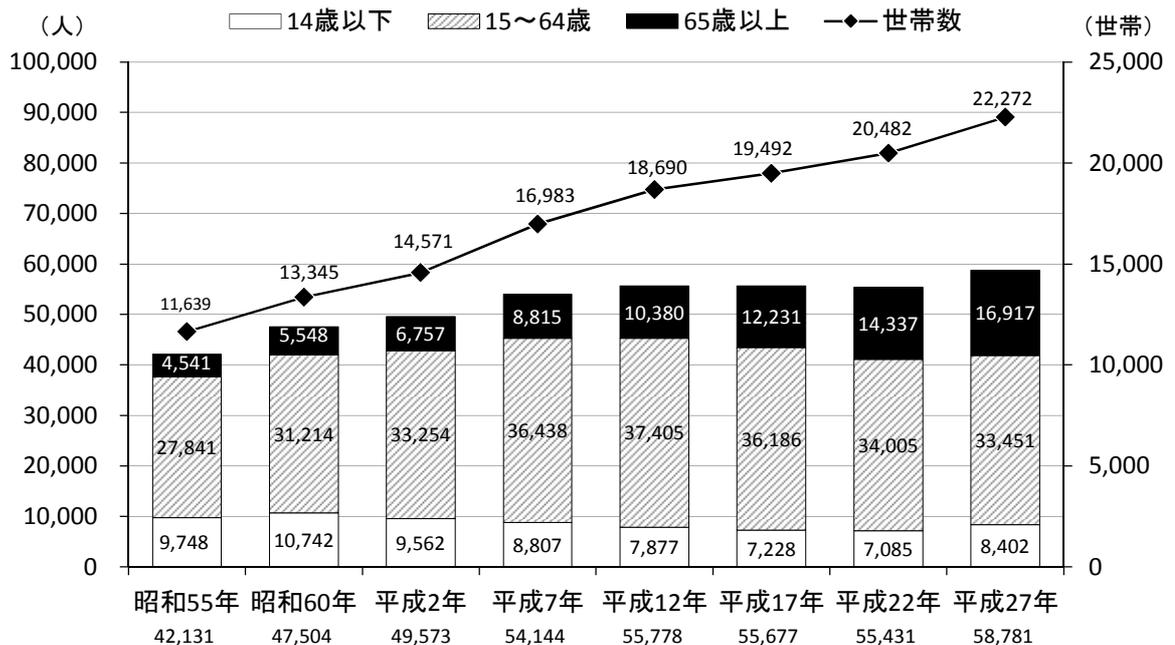
(1) 郷づくりを取り巻く現状と動向

- ・高齡化の進行に伴い、高齡者夫婦世帯や高齡者単身世帯が増加し、地域活動への参加自体が難しい世帯が増加している。また、時間的な余裕がない共働き世帯の増加に加え、価値観の多様化や都市化の進展などに伴い、以前よりも地域活動への関心が薄れてきている。こうした状況の中、地域社会においては、地域活動の担い手の不足や高齡化、固定化が問題になっている。また、それにより地域コミュニティの活力の低下が懸念される。
- ・大規模な自然災害の発生、集中豪雨の増加など新たなリスクが顕在化している。
- ・過去の災害（阪神淡路大震災、東日本大震災等）においては、安否確認や避難所の設置運営などの応急対応、復旧・復興に地域コミュニティが大きな役割を果たしている。
- ・平常時においても、地域コミュニティによる高齡者や子どもの見守り、支え合いが期待される。
- ・地域によって事情や抱える課題が異なることから、将来にわたって住みよい地域を維持するためには、地域コミュニティと行政が共働する郷づくりの**仕組み**が欠かせない。



- ◆地域住民が主体となった活動は今後も重要性が増すと考えられるため、引き続き「郷づくり」は必要である。
- ◆自治会や郷づくりなどのまちづくり活動への関心を高め、参加者を増やすために「活動の意義や内容をもっと知ってもらう」ことが重要である。

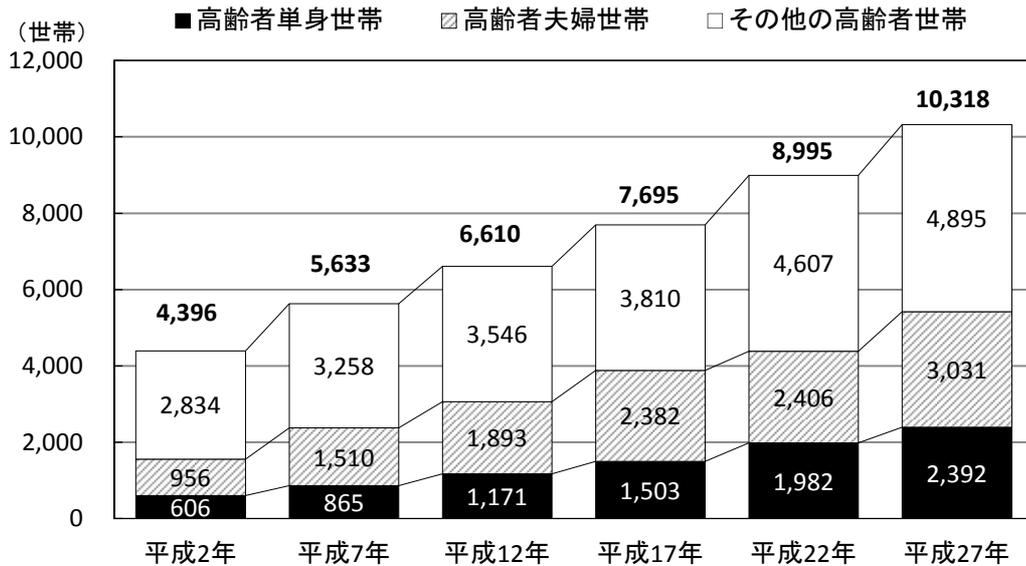
■本市の人口及び世帯数の推移



出典：国勢調査

■本市の高齢者のいる世帯の状況

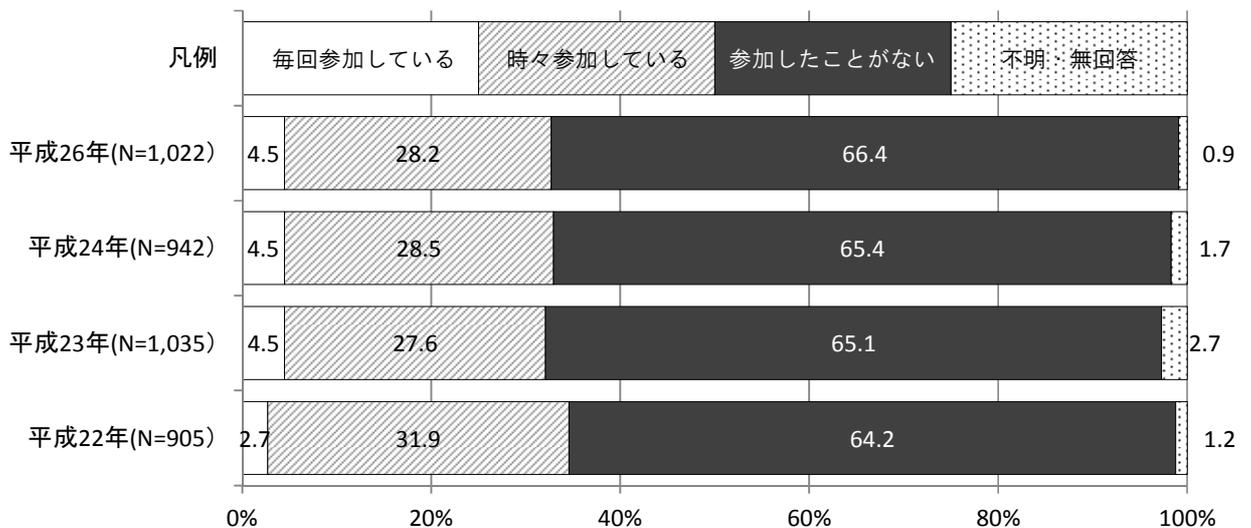
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
高齢者のいる世帯数	4,396	5,633	6,610	7,695	8,995	10,318
高齢者単身世帯	606	865	1,171	1,503	1,982	2,392
高齢者夫婦世帯	956	1,510	1,893	2,382	2,406	3,031
その他の高齢者世帯	2,834	3,258	3,546	3,810	4,607	4,895
総世帯数	14,540	16,890	18,589	19,434	20,449	22,213
高齢者のいる世帯の割合	30.2%	33.4%	35.6%	39.6%	44.0%	46.5%



出典：国勢調査

■自治会や郷づくりなどのまちづくり活動への参加状況

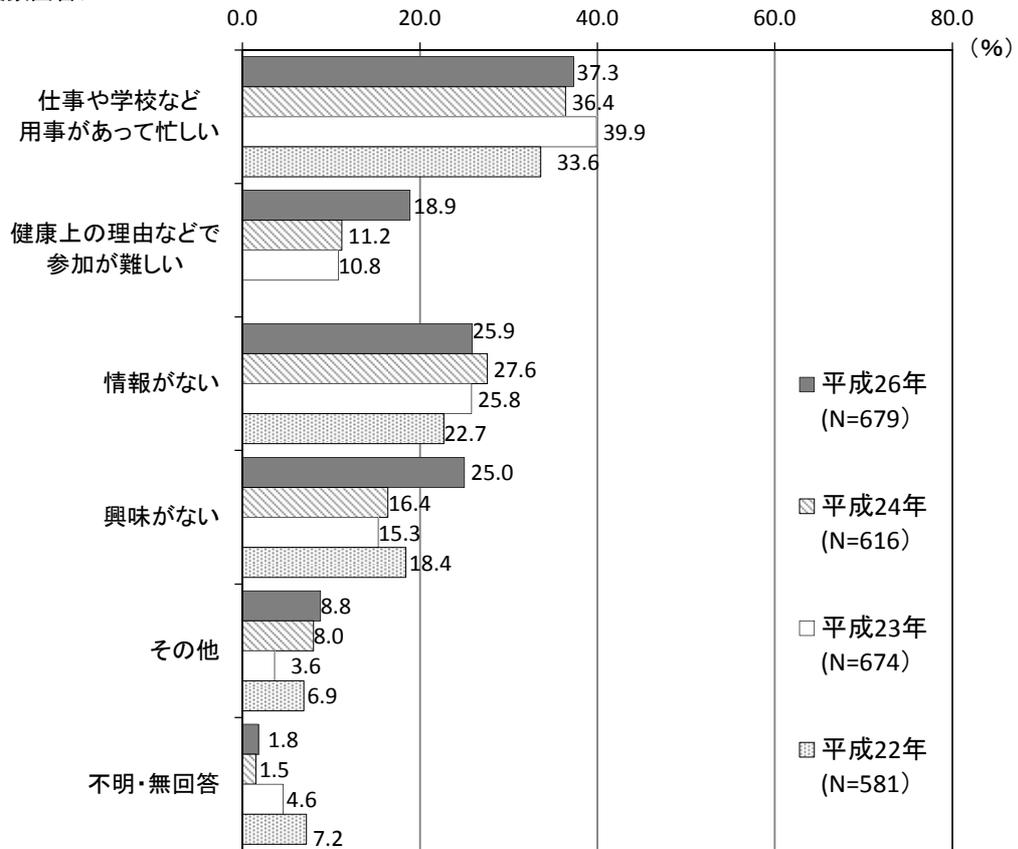
<複数回答>



出典：福津市まちづくり市民アンケート調査 結果報告書（行政経営企画課・平成27年3月）

■自治会や郷づくりなどのまちづくり活動への不参加理由

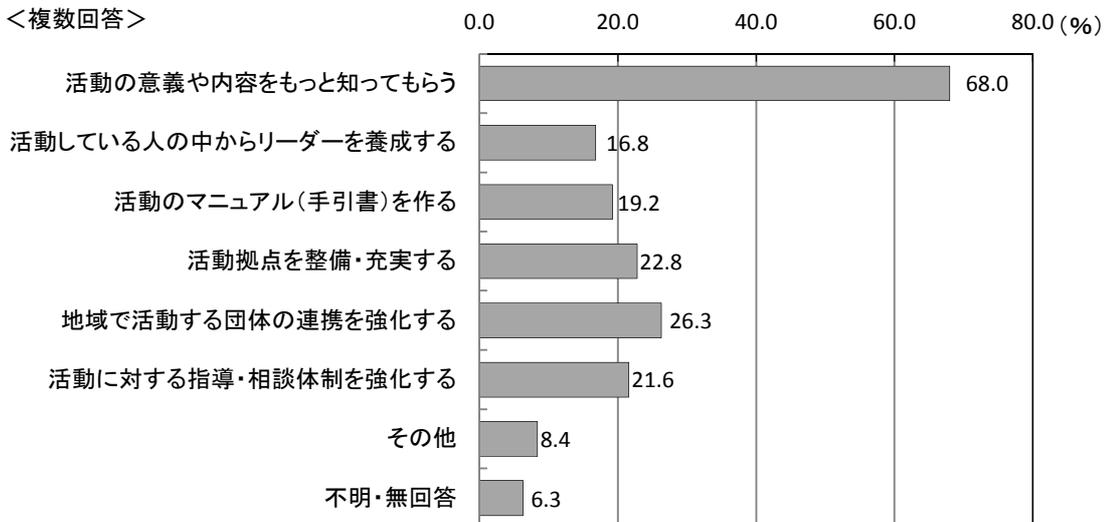
<複数回答>



出典：福津市まちづくり市民アンケート調査 結果報告書（行政経営企画課・平成27年3月）

■自治会や郷づくりなどのまちづくり活動を増やすための重要な手段・方法

<複数回答>



出典：福津市まちづくり市民アンケート調査 結果報告書（行政経営企画課・平成27年3月）

(2) 本市の郷づくりの状況（これまでの10年間の実績）

1) 地域づくり計画

- ・地域づくり計画は、郷づくり地域ごとに将来像や課題を明記した郷づくりの羅針盤で、平成17～18年度に策定した。
- ・「市民会議」を郷づくり地域ごとに組織し、4つの必須テーマ（福祉・子育て支援・防犯防災・環境景観）で、郷づくり地域で取り組むこと、市と共働で取り組むこと、市で取り組むことを検討した。
- ・策定メンバーは、自治会長やその推薦、呼びかけで集まった地域住民、公募市民、事業所等、公募市職員であった。

2) 郷づくり

- ・郷づくりとは、「市民が主役の地域自治活動」と定義し事業を展開している。
- ・地域住民や地域で活動する団体同士が「自分たちの地域は、自分たちの手で」という意識をもって互いに協力、連携し、地域の課題を解決する取り組みや個性的で魅力ある地域にする事業に取り組む地域自治の活動として取り組んできた。

<協議会の位置づけ>

- ・地域内の意見や問題を幅広く収集し、地域の意見をまとめ、身近な生活課題を解決しながら、地域住民の連帯感を醸成し、住みやすい魅力ある地域の実現に向けて主体的に行動する郷づくり地域を代表する住民自治組織
- ・自治会（区）活動を補完する組織

<協議会の組織・構成>

- ・郷づくり地域内の自治会（区）をはじめ、各種団体や事業者、地域住民のボランティア等で構成する市民主体の自主的な組織

<郷づくり推進事業>

- ・基礎事業として、自治会が行う広報配布等業務、防犯灯管理業務のほか、協議会の協議会運営業務を対象
- ・地域づくり計画実践事業として、自治会や協議会の高齢社会対応事業、自主防災力向上事業、青少年育成事業、環境・防犯・交流事業を対象

<地域予算制度（郷づくり推進事業交付金交付要綱）>

- ・平成25年度まで自治会には「自治会交付金」、協議会には「郷づくり推進事業交付金」を交付していたが、平成26年度から交付金を一本化して、要綱に定めた算定基準に基づいて交付
- ・市は協議会に交付金を一括して交付し、協議会が自治会（区）と協議のうえ、郷づくり地域内で事業内容や予算配分を決定

3) 自治会

- ・自治会とは地縁により形成された住民自治組織で、原則、行政区を単位として1団体ずつ市が認めたものである。
- ・一定の区域に住む人たちが、相互の親睦を図りながら、環境美化のための草刈りや月に1回の分別（ごみ）ステーションの設置管理、防犯のためのパトロール、防犯灯の維持管理など、自分たちの区域を住みよいまちにしていくための自主的な活動を行っている。

<自治会の活動内容>

- ・市広報紙等の配布、回覧、連絡
- ・親睦活動
- ・防犯活動
- ・自主防災活動
- ・支え合いの活動
- ・区域の改善要望書のとりまとめ
- ・美化活動
- ・郷づくり地域内での郷づくりの推進

4) 各種団体

- ・郷づくりの推進のため、活動情報の共有や連携が必要と考えられる各種団体のことで、地域課題に対応する活動を組織的、継続的に行っている。概ね、下記のいずれかに該当するような団体としている。

<各種団体の条件>

- ・市や関係機関から補助金等（物的支援を含む）を受け活動
- ・市や関係機関からの情報提供や研修を受け活動
- ・自治会から負担金や助成金を受け活動

【主な各種団体の例】

福津市民生委員・児童委員協議会
福津市子ども会育成会連合会
福津市青少年指導員会
福津市シニアクラブ連合会
アンビシャス広場づくり実行委員会
小地域福祉会、介護予防サロン
小・中学校PTA
みまもり隊
消防団

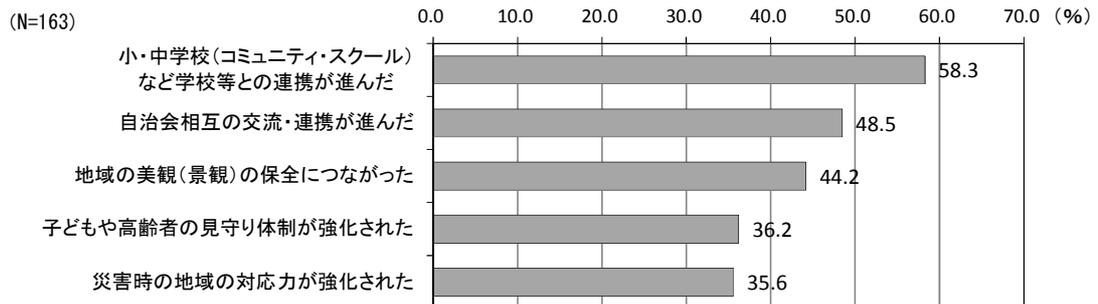
(3) 郷づくりの評価…アンケート調査結果及びヒアリング調査結果より

- ・平成 27 年度に協議会役員及び自治会長を対象としたアンケート調査及び協議会役員を対象としたヒアリング調査を実施し、郷づくりの現状を把握した。

1) 郷づくりの現状

①郷づくり事業の成果

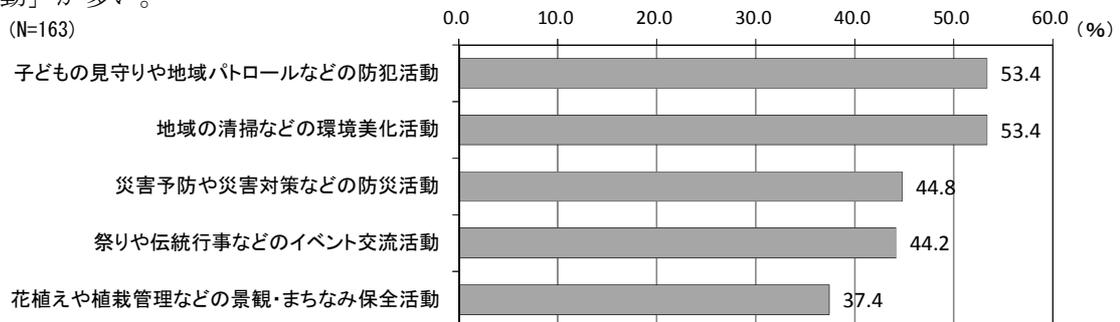
- ・「小・中学校（コミュニティ・スクール）など学校等との連携が進んだ」が最も多く、次いで「自治会相互の交流・連携が進んだ」、「地域の美観（景観）の保全につながった」が多い。



※13 の回答のうち、上位 5 つまで

②取り組んで良かったと思う活動

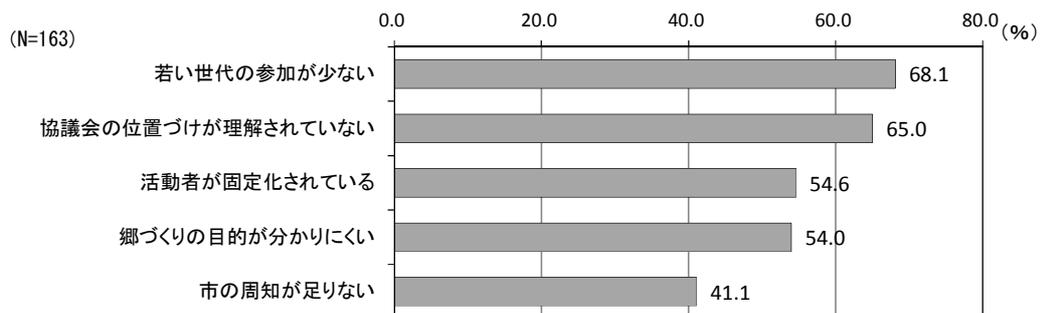
- ・「子どもの見守りや地域パトロールなどの防犯活動」と「地域の清掃などの環境美化活動」が最も多く、次いで「災害予防や災害対策などの防災活動」、「祭りや伝統行事などのイベント交流活動」が多い。



※11 の回答のうち、上位 5 つまで

③郷づくりが浸透していないと思われる理由

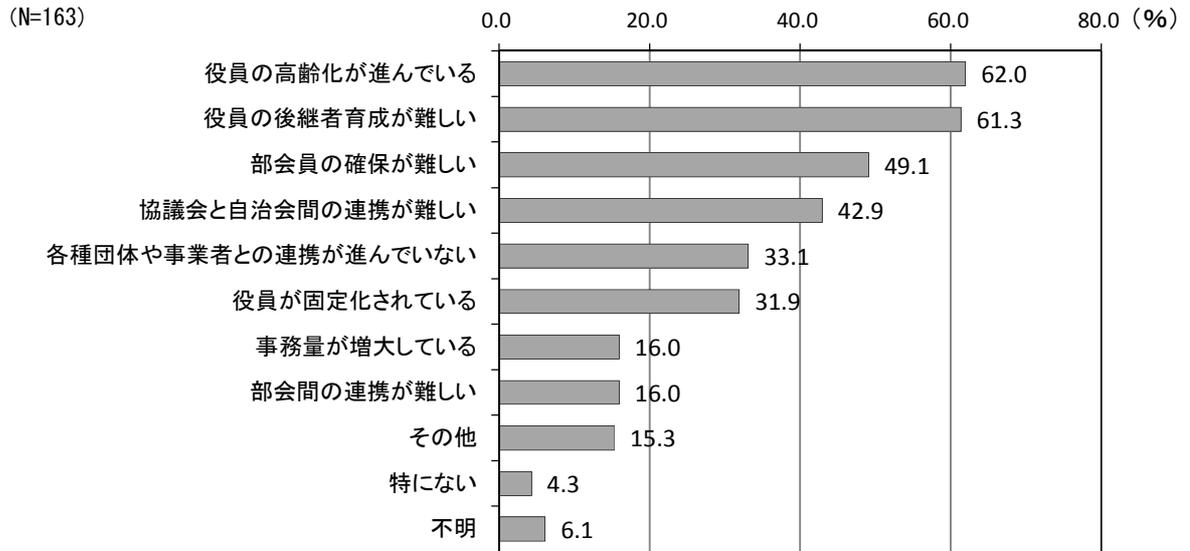
- ・「若い世代の参加が少ない」が最も多く、次いで「協議会の位置づけが理解されていない」、「活動者が固定化されている」が多い。
- ・ヒアリング調査では「活動者が増えないのは PR 不足かもしれない」との意見が挙げられた。



※11 の回答のうち、上位 5 つまで

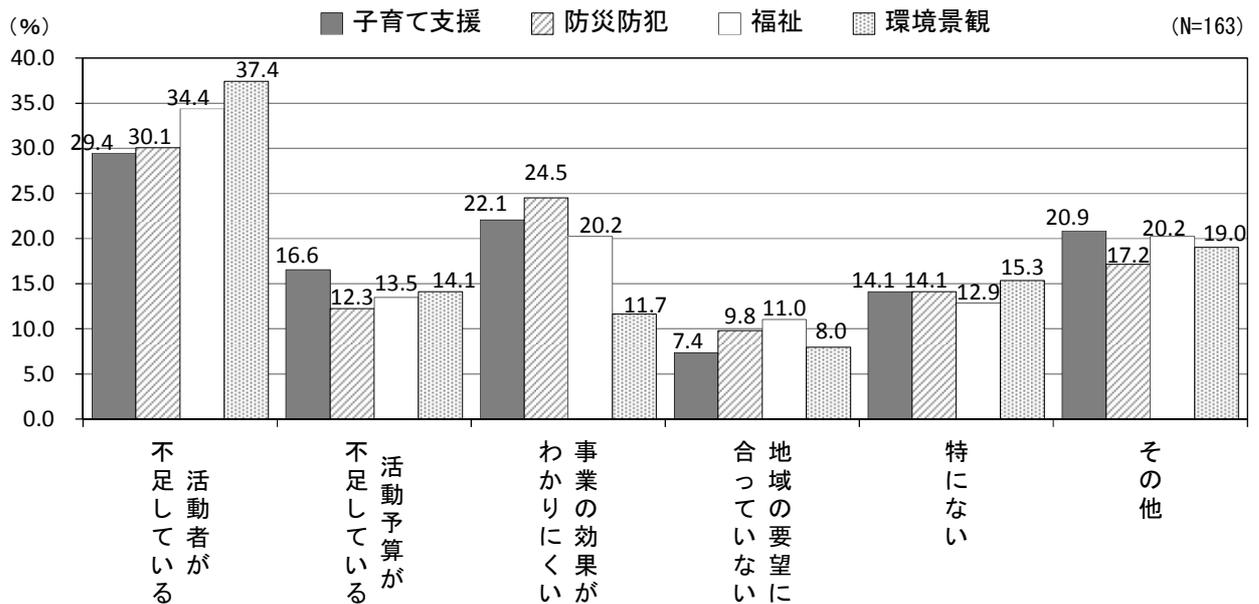
④現状の組織づくりや体制づくりの問題（課題）

- ・「役員の高齢化が進んでいる」が最も多く、次いで「役員の後継者育成が難しい」、「部会員の確保が難しい」が多い。
- ・ヒアリング調査では、他の自治会の情報が共有でき、自治会同士が協力しながらうまく機能してきているとの意見が挙げられた。一方、問題として、「役員が固定化、高齢化している」、「後継者が不足している」、「自治会長によっては郷づくりと自治会を別ものとして考えている人がいる」「若い世代や女性の参加が少ない」など意見が挙げられた。



⑤課題を抱えている分野

- ・全分野で「活動者が不足している」の回答が最も多い。その他意見としては、子育てについては「子どもが少ない」、全分野共通で「活動者が高齢者化している」、「活動がマンネリ化している」といった意見が挙げられている。

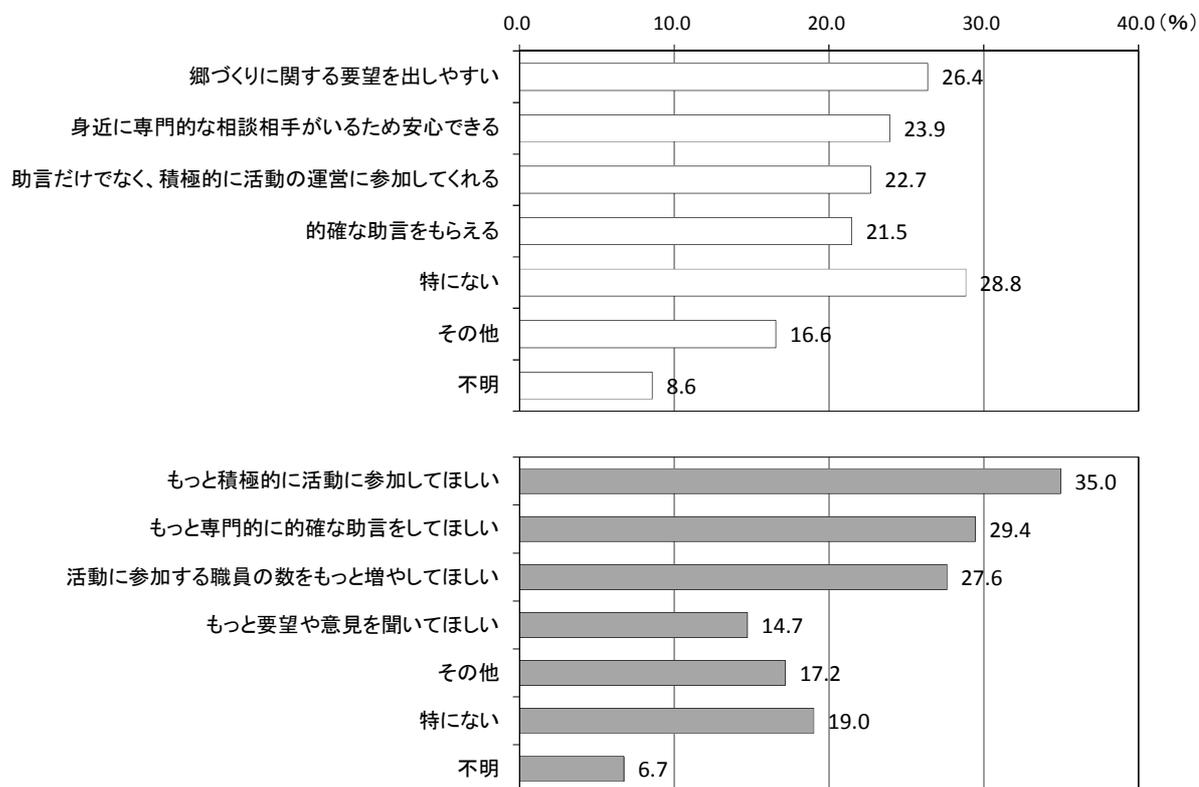


2) 市の役割について

①地域担当職員に対する評価

- ・「やや満足している」が最も多く、次いで「やや不満がある」が多い。地域別にみると、8地域中、4地域で満足度（「満足している」「やや不満がある」）が5割を超えている。
- ・地域担当職員の良い点については、「郷づくりに関する要望を出しやすい」が最も多く、次いで、「身近に専門的な相談相手がいるため安心できる」、「助言だけでなく、積極的に活動の運営に参加してくれる」が多い。
- ・地域担当職員の改善すべき点は、「もっと積極的に活動に参加してほしい」が最も多く、次いで「もっと専門的に的確な助言をしてほしい」、「活動に参加する職員の数をもっと増やしてほしい」が多くなっている。
- ・ヒアリング調査では、「会合等でもっと積極的に発言してもらいたい」といった意見が挙がっている。

上段：地域担当職員の良い点 下段：地域担当職員の改善すべき点



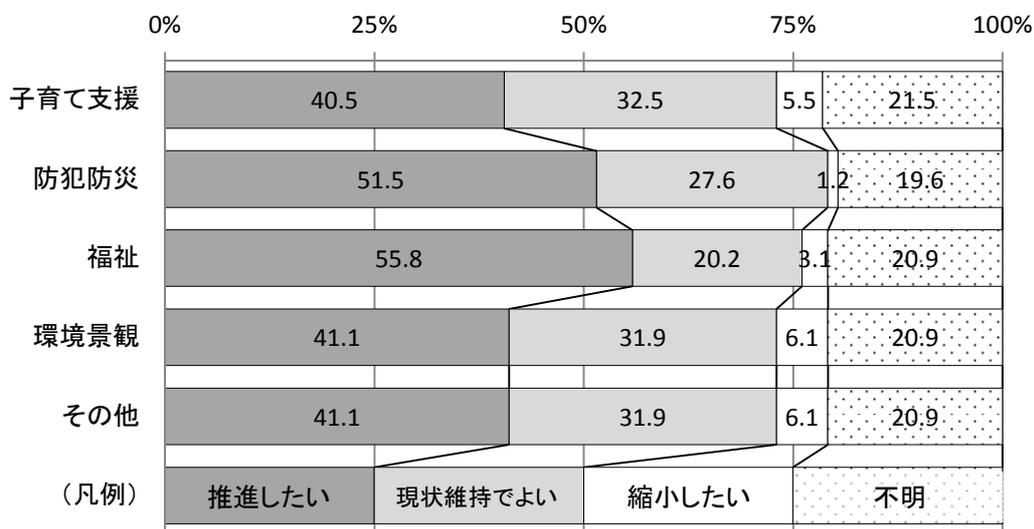
②交付金制度について

- ・「活動量に応じた算出方法を導入した方が良い」が最も多く、次いで「交付金制度以外の財源確保の仕組みを構築すべき」が多い。
- ・ヒアリング調査では、「活動予算が不足しており、役員への費用弁償を減額している」、「提案型や事業量に応じるなど地域特性に応じた交付金の配分を検討が必要」、「協議会役員の費用弁償の拡充」、「電話や自家用車など個人所有物を使用している役員への費用弁償が必要」との意見が挙がっている。

3) 今後の郷づくり

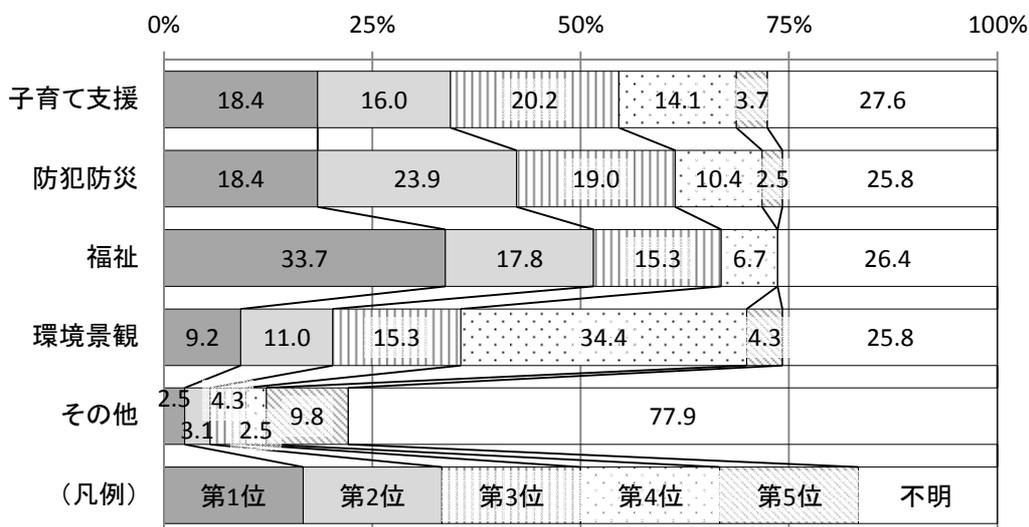
①今後の活動分野の方向性

- ・「推進したい」の回答が最も多いのは「福祉」で、次いで「防犯防災」となっている。「福祉」については、8地域中4地域で「推進したい」の回答が6割を超えており、「防災防犯」については8地域中3地域で「推進したい」の回答が6割を超えている。



②今後の活動分野の優先順位

- ・「第1位」の回答が最も多かったのは「福祉」で、「第2位」の回答が最も多かったのは「防犯防災」となっている。



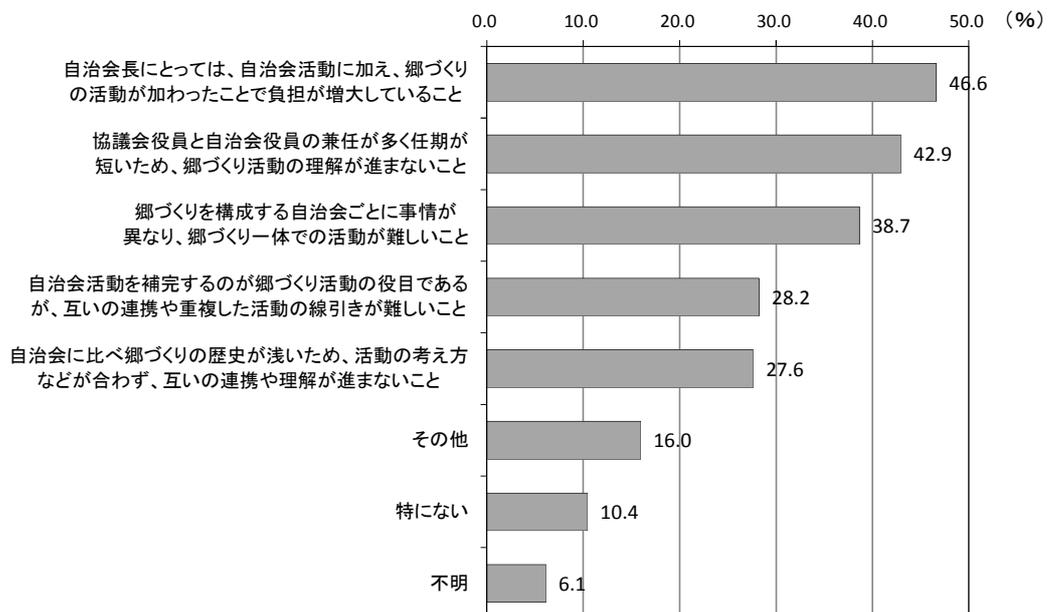
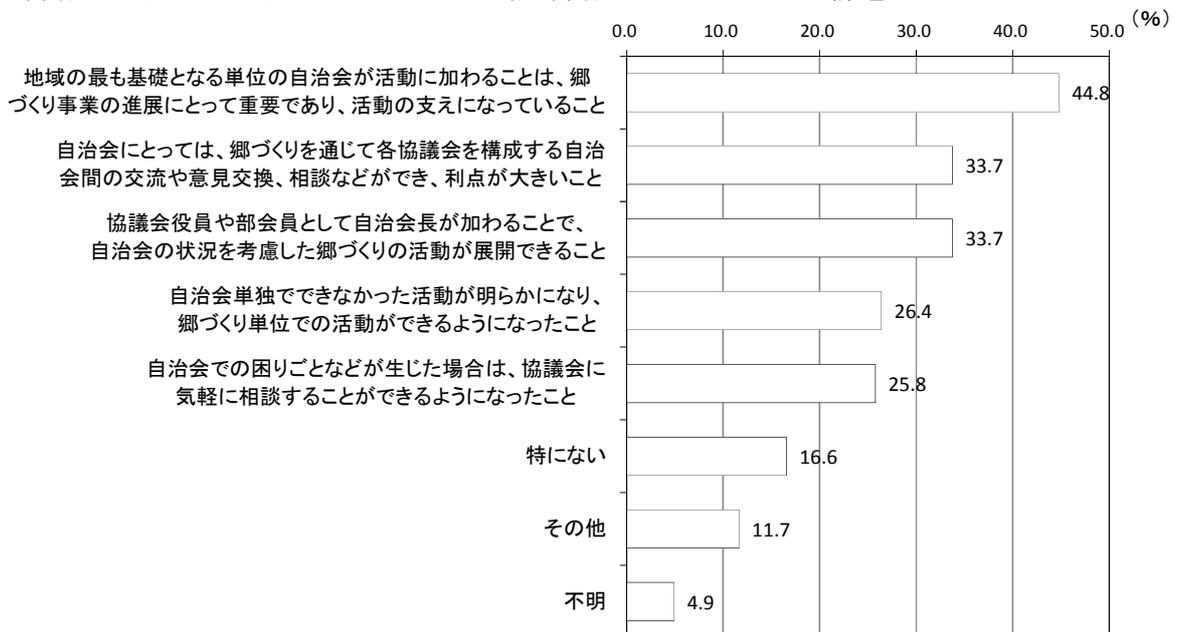
③今後の重要な支援

- ・「活動に対する財政面の支援」が最も多く、次いで「市職員の支援体制の拡充」、「郷づくりのPR活動の充実」が多くなっている。
- ・ヒアリング調査では、「市が郷づくりの目標を示すべき」との意見が挙がっている。

4) 自治会について

- ・協議会の構成団体として、自治会が郷づくりに関わることで良くなっている点については、「郷づくり事業の進展にとって重要であり、活動の支えになっていること」が最も多く、次いで「自治会にとっては自治会間の交流や意見交換、相談などができ、利点大きいこと」、「自治会の状況を考慮した郷づくりの活動が展開できること」が多い。
- ・協議会の構成団体として、自治会が郷づくりに関わることによる問題（課題）点については、「自治会長にとっては、負担が増大していること」が最も多く、次いで「協議会役員と自治会役員の兼任が多く任期が短いため、郷づくり活動の理解が進まないこと」、「自治会ごとに事情が異なり、郷づくり一体での活動が難しいこと」が多い。
- ・ヒアリングによると、「自治会長の任期が短く入れ替わりが頻繁であるため、自治会長向けに郷づくりの意義を伝える研修の場を設けてもらいたい」との意見が挙がっている。

上段：自治会が関わることで良くなっている点　下段：自治会が関わることによる課題点



(4) 郷づくりの今後の課題

- ・郷づくりの現状と動向を踏まえ、地域住民が主体となった持続性のある郷づくりとするために今後取り組むべき課題を整理する。

課題① 郷づくりを「市民に認知してもらうこと」が必要

1. 郷づくりの基本理念や目標のわかりやすい設定
2. 活動の意義や魅力の周知手段の多様化
3. 協議会と自治会、市が共通理解のもと連携した周知の促進

課題② 郷づくりを支える「人材確保」が必要

1. 地域住民等の参加の促進
2. 次世代の人材の育成

課題③ 郷づくりの「持続可能な活動の展開」が必要

1. 活動分野と内容の見直し
2. 市からの依頼事項の整理
3. 役割分担による負担の軽減

課題④ 郷づくりの「組織や体制の強化」が必要

1. 役員が円滑に引継ぎできる仕組みの構築
2. 他の地域や各種団体との連携の強化
3. 地域の代表としての位置づけの明確化
4. 郷づくり活動への市職員の積極的な参加の促進
5. 知識や経験が豊富な市民の参画の促進
6. 郷づくり活動の重要な基軸となる自治会の維持
7. 郷づくりに関する理解を深めることができる場の提供

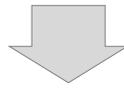
課題⑤ 郷づくりの「支援強化」が必要

1. 専任事務局員の業務内容の見直しや人件費増額など運営体制の強化
2. 郷づくり活動拠点の環境の整備
3. 活動運営資金等の充実

(5) 郷づくりの再定義

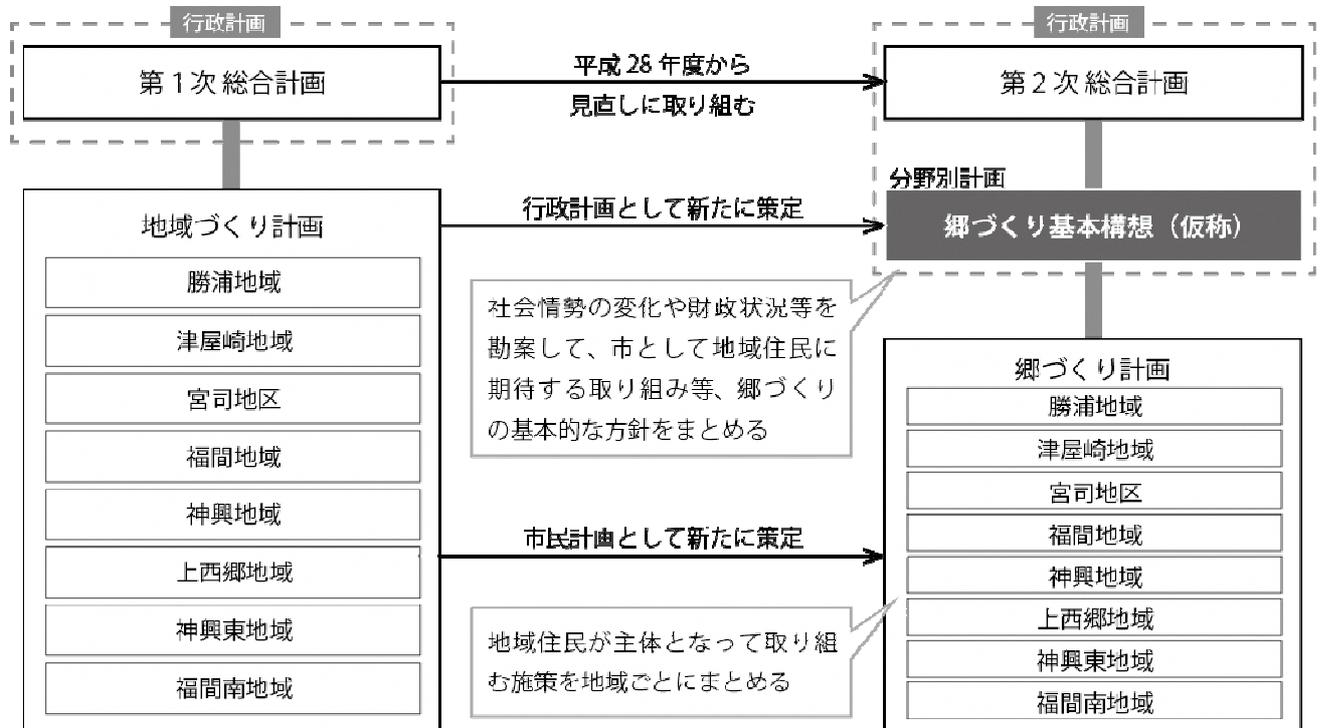
1) 郷づくりの定義

- ・「地域づくり計画」の内容は、郷づくり地域が抱える課題などを地域住民が認識し、解決に向けた行動計画をまとめたものであるが、「地域住民が主体となる施策」と「行政が主体となる施策」が混在している計画となっており、地域住民の頑張りだけでは及ばない（達成が困難な）計画となっている。
- ・そのため、地域住民が主体となって取り組むべき活動がわかりやすい計画が必要である。
- ・また、活動者や役員の固定化・高齢化による担い手不足や厳しい財政状況の中、地域住民のニーズに合った実効性のある郷づくりの推進が求められている。



◆ 「地域づくり」のうち地域住民が主体となって取り組む活動を「郷づくり」と再定義し、地域住民が主体となって策定する「郷づくり」の行動計画を「郷づくり計画」とする。

◆ 地域住民が「郷づくり計画」を策定する際の指針とするため、市が「郷づくり」推進の目標や施策等をまとめることが重要となる。



2) 協議会及び自治会の位置づけと役割

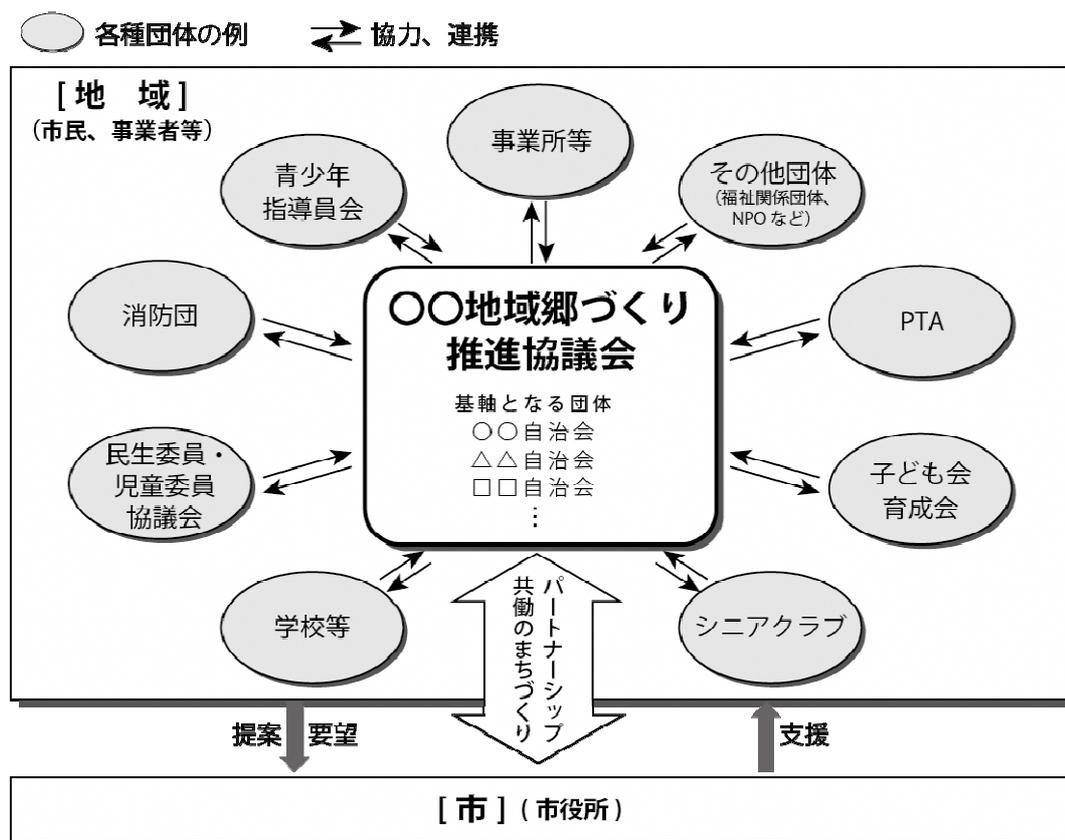
- ・協議会及び自治会の位置づけと役割を整理すると以下のとおりである。

	位置づけ	役割
協議会	自治会を基軸として、各種団体、事業所等で構成する市民主体の自主的な組織で、「福津市みんなですすめるまちづくり基本条例」第11条第2項の郷づくり推進協議会をいう。	<p>①協議会は、郷づくり地域の代表として市と共働のまちづくりを行うパートナーとなり、地域自治の実現を目指して郷づくりを推進する。</p> <p>②協議会は、郷づくり地域内の市民、自治会、各種団体等の意見、要望を幅広く収集し、適切に事業に反映させながら、身近な生活課題の解決につながる市民公益活動※を行い、住みよい魅力ある地域の実現に努める。</p> <p>③協議会は、構成する自治会活動を補完する広域活動のほか、自治会や各種団体同士の交流を促し個々の活動の活性化を図るなど、郷づくり地域内で総合調整機能を発揮するよう努める。</p> <p>④協議会は、当該協議会の運営及びその保有する郷づくりに関する情報を広く郷づくり地域内の市民に公開するよう努める。</p>
自治会	地縁により形成された住民自治組織で、「福津市郷づくりの推進に関する規則」第4条の自治会をいう。原則、行政区を単位として1団体ずつ市により認められている。	<p>①自治会は、協議会を構成する基軸団体として、互いの主体性を尊重しながら郷づくりに関する情報の共有を図り、自治会内で郷づくりの情報を発信するなど、郷づくりを推進するよう努める。</p> <p>②自治会は、地域住民に一番身近な住民自治組織として、住民同士の親睦、生活環境の維持改善等に努める。</p>

※市民公益活動（参考）

<p>市民が自らの責任に基づき、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動（次に掲げるものを除く。）であって、公益の増進に寄与するものをいう。</p> <p>ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成するもの</p> <p>イ 政治上の主義を推進し、若しくは支持し、又はこれに反対するもの</p> <p>ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、若しくは支持し、又はこれらに反対するもの</p> <p style="text-align: right;">（「福岡市市民公益活動推進条例」より抜粋）</p>

■地域自治を目指す協議会のイメージ



※協議会は、自治会を基軸として、各種団体や市民ボランティア等と協力、連携して地域を運営。
 ※各地域の実情に応じて、各種団体等の協力、連携体制は異なる。

地域課題は、自治会で取り組むもの、地域で取り組むもの、市と一緒に取り組むものなどがある。

『地域でできることは地域で。地域だけでできないことは市と共働で』

3) 協議会に対する権限と財源の移譲

・郷づくり活動を円滑に実施するために必要となる権限と財源を協議会に移譲する。なお、具体的な権限と財源については、次に示す例の他、今後、必要に応じて検討を行っていく。

(権限と財源の例)

	例
権限	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決のために必要な活動を自らの判断で選択し、決定できること ・必要な活動を「郷づくり計画」に位置づけた場合に、具体的な実施内容、他団体との連携など、実現に向けた手法を選択し、決定できること ・拠点施設を主体的に管理運営できること（指定管理者等）
財源	<ul style="list-style-type: none"> ・郷づくり推進事業交付金の見直し ・市事業の委託型交付金の創設 ・事業の提案型交付金の創設

3. 郷づくりの将来像と目標

(1) 郷づくりの将来像

- ・郷づくりを取り巻く現状と課題、協議会の位置づけと役割を踏まえ、今後、郷づくりが目指す将来像（郷づくりを進めることで目指す将来のあるべき姿）を掲げる。

郷づくりの将来像

人と地域の絆をつくる 郷づくり

全ての人（=市民）が生きがいを持って、いきいきと活動できる郷づくりを目指す。

様々な団体・組織と連携しながら市民の手により、地域の課題を地域で解決していくことができる郷づくりを目指す。

人の絆、地域としての絆をそれぞれ深めるとともに、郷づくりを通じて様々な絆をより強くすることで、子どもから高齢者まで全ての市民が支え合いながら安心・安全に暮らすことができる郷づくりを目指す。

(2) 郷づくりのキャッチフレーズ

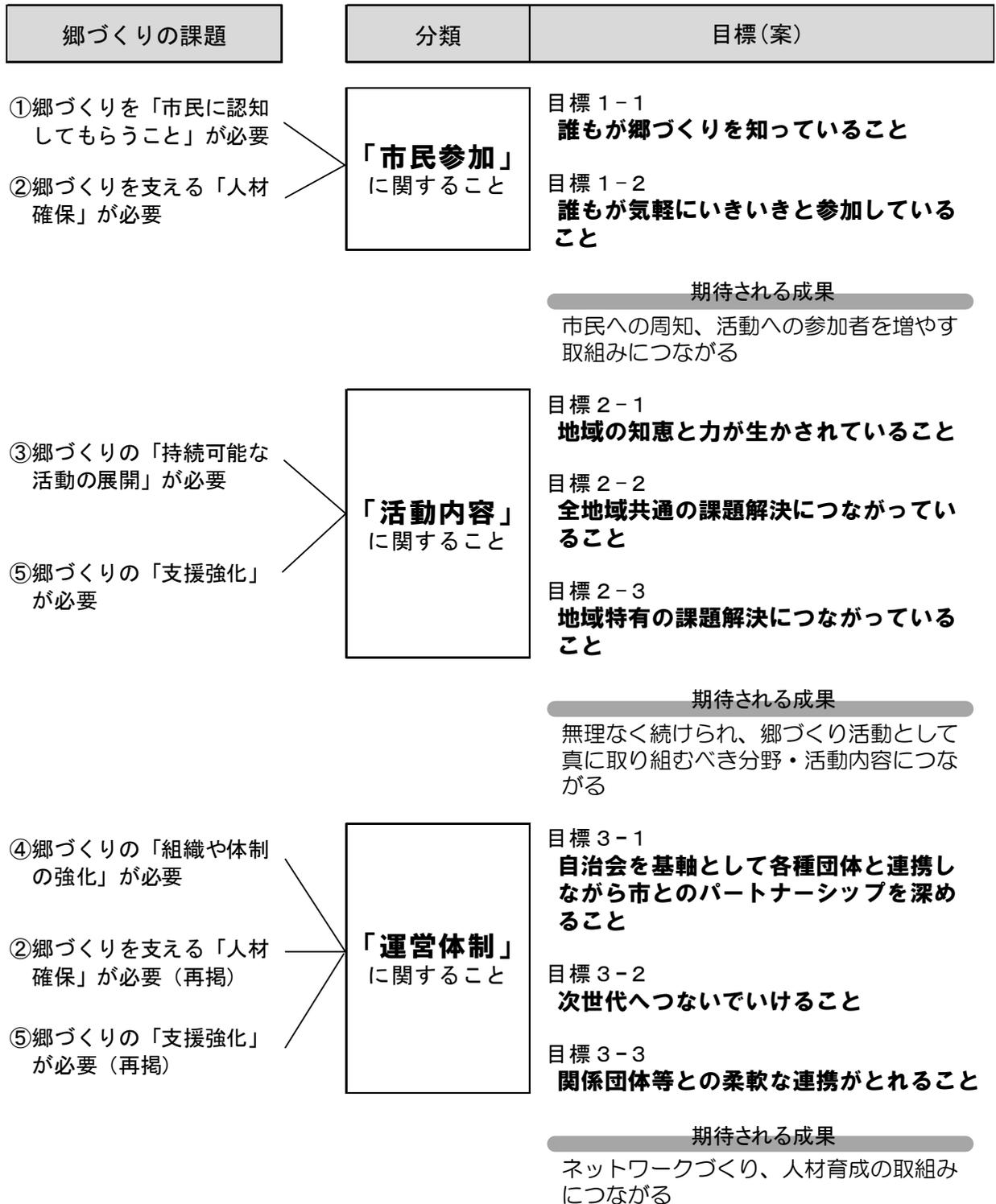
- ・郷づくりは、「多くの市民が参加して、自ら地域を支えつつっていく」ものであることから、この趣旨が理解されるよう、郷づくりの将来像に合わせてキャッチフレーズを設定する。

郷づくりのキャッチフレーズ

誇れる明日は自分たちの手で

(3) 郷づくりの目標

- 郷づくりの将来像を実現するために、郷づくりの課題を踏まえ「市民参加」「活動内容」「運営体制」の3つの分類ごとに目標を設定する。



4. 将来像を実現するために取り組む施策

- ・将来像の実現を目指し、郷づくりの目標を着実に達成するため、目標ごとに「地域に期待すること」及び「市の支援策（案）」を示す。

(1) 市民参加に関する目標

目標1-1. 誰もが郷づくりを知っていること

- ・郷づくり活動を支えるためには、市民が自分の住む地域のことに関心を持ち、地域の問題や課題について、自ら考え、行動を起こすことが重要である。
- ・そのため、まずは郷づくりの認知度を高めることが必要であることから、郷づくりに関する情報の整理や発信などに取り組む。

❁地域に期待すること

- ・郷づくり会報の発行、配布
- ・郷づくりPR冊子等の発行、配布
- ・郷づくりホームページの活用
- ・郷づくりPRイベントへの参加
- ・出前講座等の開催機会の設定

市の支援策（案）

◆多様な媒体の活用促進

- ・市広報での特集記事等の掲載やまちづくり講座出前編等の多様な媒体を活用して、郷づくりの周知を図る。

<例示>

- ・市広報に郷づくり特集記事等を掲載
- ・市SNS※を活用したイベント等の告知、報告
- ・市庁舎に郷づくり情報コーナーを設置
- ・郷づくりホームページ入力研修の開催
- ・郷づくりPRイベントの開催
- ・まちづくり講座出前編等の説明機会の拡充

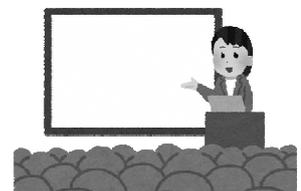
※ソーシャル・ネットワーキング・サービス

■市広報(広報ふくつ)



◆郷づくり研修等の実施

- ・全市職員を対象とした郷づくり研修を実施し、職員の活動への積極的な参加を促進する。
- ・市議会議員を対象とした郷づくり研修を実施することで、郷づくり活動の周知を促進する。
- ・自治会の組長等を対象とした郷づくり研修会を実施することで、郷づくりの理解者を増やし、郷づくり活動の周知を促進する。



目標1-2. 誰もが気軽にいきいきと参加していること

- ・地域の行事やイベントに参加することで、住民間の交流のきっかけができ、地域への関心が高まることが期待される。
- ・そのため、誰もが気軽に参加できる場づくりへの支援、参加や交流を促す環境づくりなどに取り組む。

市の支援策（案）

◆市民が参加する場（市が主催するイベント等）の提供

- ・自分が住む地域への関心を高め、また、地域活動への参加のハードルが下がるように、多様な市民が参加しやすいイベントや行事などの場を提供する。

◆イベント等に対する市の備品貸し出し

- ・地域等が主体となったイベント等の開催を支援するため、必要に応じて市の備品の貸し出しを行う。



◆活動者の表彰制度の導入

- ・郷づくりをはじめとする地域で活動する人たちの意欲の高揚を図るため、活動者に対する表彰制度の導入を検討する。

◆市SNSを通じた交流

- ・地域の行事やイベント、郷づくり活動等の情報を得ることで郷づくりをより身近なものに感じてもらえるよう、市のSNSなどを活用した情報発信や交流づくりを進める。

■福津市公式 facebook



(2) 活動内容に関する目標

目標2-1. 地域の知恵と力が活かされていること

- ・多くの地域住民が参加するには、一人一人が持つ経験や能力を生かすことができ、やりがいを感じることができる活動とすることが重要である。
- ・活動の持続性を確保するには、活動による効果を多くの地域住民が享受でき、広く共感を得られる活動とすることが重要である。
- ・そのため、地域住民のスキルアップにつながるまちづくり講座出前編の充実、市職員の地域活動研修などに取り組む。

❁地域に期待すること

- ・まちづくり講座出前編の積極的な活用と担い手づくり
- ・地域住民に広く共感が得られる活動内容の設定
- ・地域内の人材バンク（サポーター）制度の導入

市の支援策（案）

◆地域担当職員制度の継続

- ・部課長級の市職員を職務の一環で各地域に配置して、郷づくり活動への助言、情報提供等の支援を継続する。



地域担当職員
各地域に配置

助言
情報提供

郷づくり
推進協議会

◆まちづくり講座出前編の充実

- ・地域住民のニーズに的確に対応するには郷づくり活動の担い手のスキルアップが重要であることから、協議会等の意見を聞きながらまちづくり講座出前編の充実化を図る。



◆地域自治活動ハンドブック（協議会版）の作成

- ・現在、主に自治会の行政手続きを中心に作成しているハンドブックの協議会版を作成することで協議会に必要な手続き等のマニュアルとして役員引継ぎ等に役立てられるようにする。

◆市職員の地域活動研修制度の創設

- ・これからのまちづくりを担う若手職員が郷づくり活動への理解を深められるよう、実際に活動に参加しながら行う実践型の地域活動研修制度の創設を検討する。

目標 2-2. 全地域共通の課題解決につながっていること

- ・高齢化への対応や大規模災害への対策など、住み慣れた地域で安心して住み続けるための福祉や防災（防犯）の基礎的な課題については全地域共通の対応が必要である。具体的に取り組む際は、地域の状況に応じて進めることが重要である。
- ・そのため、地域が求める安全・安心対策への支援に取り組む。

❖地域に期待すること

- ・郷づくり計画の策定
- ・防犯防災活動（児童の見守り、防犯パトロール、自主防災活動、全市一斉防災訓練など）
- ・地域支えあい制度による見守り活動（在宅の高齢者や障がい者等の平常・緊急・災害時支援）
- ・学校運営協議会への参画

市の支援策（案）

◆郷づくり計画策定の支援

- ・協議会が主体となって、地域づくり計画の見直しによる郷づくり計画の策定を行う際に、地域担当職員等による支援を行う。

◆防犯防災活動の支援

- ・防犯防災対策は地域が主体となって活動することが重要である。市は活動に必要な物品の支給、貸与などの後方支援を行う。

<例示>

- ・物品の支給（みまもり隊ベスト等）
- ・防災訓練用備品貸与、消耗品支給
- ・消防署等の協力支援

◆地域支えあい登録者名簿・避難行動要支援者名簿の貸与

- ・日頃の見守りや災害時の安否確認などの避難支援が円滑にできるよう、地域支えあい登録者名簿や避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者（協議会、自治会、民生委員・児童委員）に提供する。

◆学校運営協議会の開催及びコミュニティスクールの推進

- ・「地域とともにある学校づくり」の取り組みが進むよう、学校運営協議会の開催及びコミュニティスクールの推進により学校・家庭・地域の連携の強化を図る。

◆地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの配置

- ・地域住民が参画して学校支援活動を行う際に地域と学校の連絡・調整役となる「地域コーディネーター」について全小中学校での配置を進める。

目標 2-3. 地域特有の課題解決につながっていること

- ・子どもが多い地域、魅力ある景観・歴史資源を有する地域など、地域によって特徴が大きく異なっていることから、地域特有の課題解決のために活動分野と内容を見直し、必要な活動を地域が主体的に選択し、自ら取り組むことが望まれる。
- ・地域特有の課題への対応は多岐にわたることから、それらに応じたまちづくり講座出前編の充実、専門部署の横断的な連携・支援体制づくりなどに取り組む。

●事業例

分野	内容
子育て	アンビシャス広場 子育てサロン
環境・景観	松林等保全活動 海岸・河川・道路等の清掃 自然体験活動（学習） 環境（リサイクル）啓発講座
地域交流・活性化	伝統文化・行事等の継承 イベント・交流事業の開催

※上記の事業はあくまで例で、実情に応じて地域が選択して取り組む。

市の支援策（案）

◆市職員の地域活動研修制度の創設（再掲）

- ・これからのまちづくりを担う若手職員が郷づくり活動への理解を深めるよう、郷づくり活動など地域活動に実際に参加する地域活動研修制度の創設を検討する。

◆まちづくり講座出前編の充実（再掲）

- ・住民のニーズに的確に対応するには郷づくり活動の担い手のスキルアップが重要であることから、協議会等の意見を聞きながらまちづくり講座出前編の充実化を図る。

◆専門部署の連携・協力や情報提供等

- ・地域特有の課題解決が進むよう、協議会からの要請に応じて、専門部署の職員の派遣、関連する情報や技術提供等による支援を行う。

◆必須活動分野の設定の見直し

- ・地域の実情にあった活動を主体的に選択できるよう、4つ（福祉、防犯・防災、子育て、環境・景観）の必須分野から、全地域共通課題の2つ（福祉、防犯・防災）を必須分野とする。これまで取り組んできた分野を含め必須分野以外の分野は、地域で選択を可能とし、他分野との統合等も含めてより効果的に活動を展開するための組織再編等の検討も可能とする。

(3) 運営体制に関する目標

目標3-1. 自治会を基軸として各種団体と連携しながら市とのパートナーシップを深めること

- ・地域課題に継続して対応していくためには組織が安定していることが必要であり、自治会を基軸とし各種団体とも密に連携が取れる、地域を代表する住民自治組織であることが求められる。
- ・そのため、協議会の権限と財源の移譲、自治会加入の促進、郷づくり____に関する新たな審議会の設置などに取り組む。

●地域に期待すること

- ・ 交付金の配分協議、交付
- ・ 自治会加入の促進
- ・ 市との連携

市の支援策（案）

◆一括交付金の交付

- ・ 協議会が地域の実情に応じて事業計画や予算を決めるため、市は一括して協議会に交付金を配分する。
- ・ 市から地域（協議会、自治会、各種団体など）へのお金の流れや交付目的をわかりやすくして、郷づくり地域内での活動情報の共有と連携を深め、地域活動のさらなる活性化を図る。

◆提案型交付金の交付

- ・ 市と協議会とのパートナーシップを重視して、既存の交付金とは別途、協議会の提案により市よりも地域で行うことが効率的かつ効果的な事業について交付金を交付して委ねる。

◆市事業等の委託

- ・ 市と協議会との協議の中で市が外注する業務のうち、地域で行うことが効率的かつ効果的な事業を委託する。

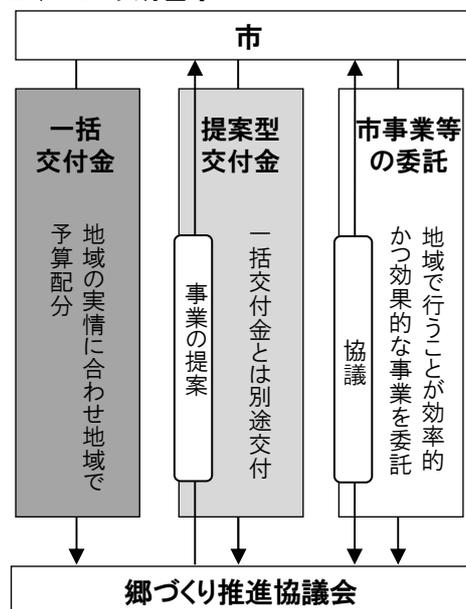
◆自治会加入の促進

- ・ 協議会の基軸となる自治会への加入を促進するため、転入者向けの自治会加入促進チラシの配布のほか、開発業者には購入者に対する自治会加入促進を依頼する。
- ・ 市広報や市ホームページ等の様々な媒体で自治会加入の促進に向けた情報を掲載する。

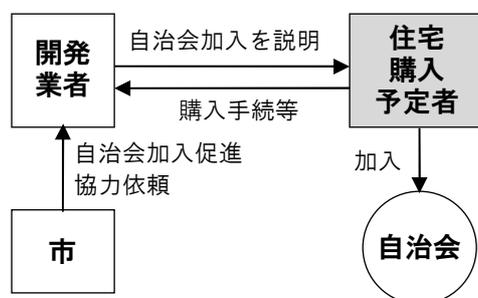
◆附属機関（審議会等）の設置

- ・ 郷づくりに関する新たな審議会の設置について、条例等の郷づくりの根拠法令の見直しの際に検討する。

■市からの交付金等のイメージ



■開発業者による自治会加入促進のイメージ



目標3-2. 次世代へつないでいけること

- ・郷づくりを次世代につないでいくためには、郷土愛を**育みながら**地域課題の解決に取り組む人材の確保が重要である。
- ・業務量が多くなり、役員や事務局の負担が増加していることや、役員が一斉に交代することなどにより、地域課題の解決に積極的に動けない状況等がみられることから、協議会活動の持続性につながる改善が必要である。
- ・地域の中だけではどうしても活動できる人材に限られるほか、活動内容がマンネリ化することで、課題解決に向けた新たな視点が不足することが懸念される。
- ・これらを踏まえ、地域内の人材育成のため、他地域の協議会との交流や外部からのアドバイザー、先進的な地域の活動内容等に関する情報提供など、次世代へつなぐことができる取り組みを進める。

❁地域に期待すること

- ・人材の確保、育成
- ・拠点の管理、運営
- ・市事業等の受託
- ・他地域の協議会との交流
- ・役員研修会等の開催
- ・協賛金等の自主財源の確保
- ・役員視察研修の実施

市の支援策（案）

◆人材の育成等

- ・郷づくり活動の担い手の中でも、特にリーダー確保のため、人材育成に関する研修会や情報提供等を進める。

<例示>

- ・地域の独自策への補助金、地域活動講座等の開催
- ・役員研修会等への講師（外部からのアドバイザー等）派遣
- ・先進的な地域の活動内容等に関する情報提供

◆活動環境の充実

- ・郷づくり活動が安定的かつ持続的に展開されるよう、全地域（宮司地区を除く）に活動拠点として郷づくり交流センターを整備（既存施設の活用を含む）し、必要備品等の提供（助成）を行う。また、視察研修等で使用する市バスは回数を無制限で貸出しを行う。

<例示>

- ・活動拠点の整備（既存施設の活用を含む）
- ・拠点の指定管理
- ・公園等の草刈等維持管理委託
- ・市公用バスの貸出

◆協議会の活動に関する「実践交流会」の開催

- ・実践交流会を開催して、活動分野ごとに部会長や会員等が参加して交流を行い、互いに活動の成果や課題等を共有する中で活動のスキルアップや運営のアイデアを得る。

目標3-3. 関係団体等との柔軟な連携がとれること

- ・地域の課題解決に取り組むためには、各種団体だけでなく、課題解決に関する専門的な知識やノウハウを持つNPOや事業者などとの連携も望まれる。
- ・そのため、協議会に対して各種団体との交流・連携に向けての情報提供や庁内関係部署との調整等に取り組むほか、協議会が必要に応じてNPOや事業者などと連携できる環境づくりを進める。

●地域に期待すること

- ・各種団体との交流、連携
- ・NPOや事業者などとの連携

市の支援策（案）

◆NPOや事業者などに関する情報提供

- ・協議会が地域特有の課題解決に取り組む際に、必要に応じて、関係するNPOや事業者などに関する情報提供を行う。

◆庁内関係部署から各種団体への働きかけ

- ・関係部署を通じて各種団体に呼び掛けて、協議会と連携するための連携会議を行うなどして、協議会と各種団体の連携強化に向けた後押しを行う。

5. 郷づくり計画の策定の考え方

- ・郷づくり地域がそれぞれの「郷づくり計画」を策定する際に、参考となる策定の考え方を提案する。
(郷づくり計画で検討する内容、郷づくり計画策定の検討体制など)

(1) 郷づくり計画策定の目的

- ・地域づくり計画を見直し、郷づくり計画として新たに策定する目的を示す。

(2) 計画の構成

1) 地域の現況と課題

- ・人口や世帯の動向など客観的な地域の現状を把握する。
- ・地域の課題を整理する。

2) 将来像

- ・現況と課題から、地域の将来のまちづくりの目標や将来像を設定する。

3) 活動分野・基本方針

- ・まちづくりの目標や将来像を実現するために取り組む活動分野及び基本方針を整理する。

[活動分野設定の見直し(提案)]

- ・「郷づくり事業に関するアンケート(平成28年3月)」の検証結果を受けて4つの必須分野の設定を改め、必須分野を「福祉」、「防犯・防災」とする。
- ・選択分野は地域ごとに選択を可能とする。これにより、地域の実情にあった活動を主体的に選択できる。
- ・これまで取り組んできた分野について、「福祉」、「防犯・防災」の必須分野以外の分野は、他分野との統合等も含めて、より効果的に活動を展開するための組織再編等の検討ができる。

□必須分野

必須分野	基本方針の例
福祉	高齢者や障がい者の生活を地域で見守る体制をつくります 等
防犯・防災	安全で暮らしやすい生活環境を守ります 等

□選択分野

選択分野の例	基本方針の例
子育て	子育てしやすい地域をつくります 等
環境・景観	美しい海・海岸線などの豊かな自然を守り生かします 等
文化・交流	あたたかい人付き合いや地域の歴史を守り、育みます 等

4) 取り組む主な活動

- ・基本方針に沿ってまちづくりを進めるために、これまで取り組んでいた活動（施策）の継続や統合等に加え、新規で取り組む活動など、各種の意見等を参考にしながら今後、地域で取り組む活動の整理が必要となる。

5) 計画期間

- ・計画期間は、第2次福津市総合計画の計画期間（2025年（平成37年）まで）を基本とする。

6) 活動目標の設定及び評価・検証方法

- ・活動目標の設定により評価・検証の仕組みを検討する。

【例】活動から重点的に取り組む活動（重点活動）を位置づけ、その活動の目標値を定める。

- ①重点活動ごとに活動目標と活動目標値を設定する。
- ②毎年度または設定した目標年度において、活動目標値に対する活動達成値を検証して達成度を算出して評価を行う。
- ③未達成の場合には、活動の継続や改善策等を検討のうえ、必要に応じて次年度以降の活動に反映して達成を図る。

①活動目標の設定（例）

分野	福祉		
基本方針	高齢者や障がい者の生活を地域で見守る体制をつくります		
重点活動	活動目標	活動目標値	
・地域支え合いマップの作成	地域全域でマップを作成	全構成自治会(10自治会)	

②活動の評価・検証（例）

分野	福祉		
基本方針	高齢者や障がい者の生活を地域で見守る体制をつくります		
重点活動	活動目標値	活動達成値	達成度
・地域支え合いマップの作成	全構成自治会(10自治会)	8自治会	80%

(3) 検討体制

1) 協議会ごとの検討体制（任意）

- ・検討体制については、協議会ごとに地域の実情に応じて検討体制を整えることができるものとする。

2) 市の支援体制

- ・計画の元となる基礎データ等の提供をはじめ、地域担当職員が積極的に支援を行う。
- ・郷づくり計画の策定、周知等にかかる費用の一部について財政的支援を検討する。

3) 検討期間

- ・検討期間は、平成 31 年 3 月末までを基本とし、平成 31 年 4 月から計画運用を目指す。

参考資料

(1) 郷づくり基本構想検討の経緯

1) 庁内での検討

日時	会議と主な議題
平成 28 年 8 月 25 日 (木)	第 1 回骨子検討会議 ・郷づくり基本構想「骨子」 将来像、目標について
平成 28 年 9 月 20 日 (火)	第 2 回骨子検討会議 ・郷づくり基本構想「骨子」 ①将来像、目標について ②具体的な活動、活動に対する市の支援について
平成 29 年 1 月 13 日 (金)	第 1 回素案検討会議 ・郷づくり事業の振り返り ・策定スケジュールについて ・郷づくり基本構想「素案」について ・郷づくりの今後について
平成 29 年 2 月 17 日 (金)	第 2 回素案検討会議 ・第 1 回素案検討会議での主なご意見について ・郷づくり基本構想「素案」(案)の説明 ・「郷づくりに期待する役割」について ・「郷づくりに取り組んでもらいたい活動」と「支援策」について ・「権限と財源の委譲」について

2) 郷づくり推進協議会代表者会議での検討

日時	会議と主な議題
平成 29 年 5 月 23 日 (火)	第 1 回郷づくり基本構想策定会議 ・郷づくり基本構想(仮称)素案の説明
平成 29 年 7 月 20 日 (木)	第 2 回郷づくり基本構想策定会議 ・「郷づくりの課題」の確認 ・第 3 回・第 4 回策定会議に向けたワークシートの作成について
平成 29 年 9 月 1 日 (金)	第 3 回郷づくり基本構想策定会議 ・「郷づくりの課題」の確認 ・第 3 回向けワークシートの意見反映状況について
平成 29 年 9 月 29 日 (金)	第 4 回郷づくり基本構想策定会議 ・「郷づくりの将来像」について ・「将来像を実現するために取り組む施策」について ・「郷づくり計画の策定の考え方」について
平成 29 年 11 月 10 日 (金)	第 5 回郷づくり基本構想策定会議 ・「郷づくりの将来像」について ・「郷づくり基本構想」について ・「郷づくり計画の策定の考え方」について
平成 30 年 1 月 4 日 (木) ～2 月 2 日 (金)	市民意見公募 意見 1 件

(2) 郷づくり基本構想「策定会議」会員名簿

1) 郷づくり推進協議会代表者会議委員

地域名	氏名	役職
勝浦地域	新海 悦生	会長
津屋崎地域	山脇 清	会長
宮司地区	坂根 康廣	会長
福間地域	中村 勝利	副会長
神興地域	掛札 剛一	会長
神興東地域	保本 周司	会長
上西郷地域	今里 幸和	会長
福間南地域	原 秀俊	会長

2) 市地域担当職員

地域名	氏名	所属 / 役職
勝浦地域	徳永 章	市民部 部長
津屋崎地域	高橋 美幸	健康福祉部 部長
宮司地区	川崎 昇寿	広報秘書課 課長
福間地域	熊本 伸正	税務課 課長
神興地域	福田 慶子	会計課 課長
神興東地域	脇野 和浩	農業委員会事務局 局長
上西郷地域	横山 清香	福祉課 課長
福間南地域	増田 恭治	学校教育課 課長

福津市
郷づくり基本構想

平成 30 年 3 月

発行 福津市 郷づくり支援課
〒811-3293 福岡県福津市中央 1 丁目 1 番 1 号
電話 : 0940-42-1111 (代表) FAX : 0940-43-3168
URL <http://www.city.fukutsu.lg.jp/>
E-mail info@city.fukutsu.lg.jp



郷づくり基本構想

平成 30 年度
地域づくり計画見直し
郷づくり計画策定

手引き

たたき台

2/23 現在

平成 30 年 2 月

福 津 市

目次

1. はじめに	1
(1) 本手引きの趣旨	1
2. 地域づくり計画とは	1
(1) 策定の背景・目的	1
(2) 内容・役割	1
(3) 課題	1
3. 郷づくり計画とは	2
(1) 策定の背景・目的	2
(2) 内容・計画期間	2
(3) 策定体制等	2
4. 「地域づくり計画」見直し及び「郷づくり計画」策定の手順（モデル）	3
(1) 「地域づくり計画」見直しの手順（モデル）	3
(2) 「郷づくり計画」策定の手順（モデル）	3

1. はじめに

(1) 本手引きの趣旨

市は、「地域づくり計画」を反映して平成 19 年に策定した「総合計画」が平成 28 年度で 10 年間の計画期間を経過したため見直しを実施しており、平成 30 年度に第 2 次計画を策定予定である。また、平成 30 年 3 月には郷づくり地域の役割や市の支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくりの指針となる「郷づくり基本構想」を新たに策定したところである。こうしたことから明確な計画期間の定めのない「地域づくり計画」についても見直しを行う必要がある。

本手引きでは、各郷づくり推進協議会における「地域づくり計画」の見直しにより、改めて平成 37 年（2025 年）までを計画期間とする「郷づくり計画」を策定するために「郷づくり計画のヒナ型（別冊）」とあわせてモデル手順を示すものである。

2. 地域づくり計画とは

(1) 策定の背景・目的

少子高齢化の急速な進行や災害、犯罪への備えなどを考えたとき、個人や家族、自治会だけでは乗り越えられない問題も多く、また、行政サービスだけでは市民の多様なニーズに十分応えることができないようになってきている。

そこで、市民が、人との結びつきを深めながら地域の課題などを認識し合い、その解決に向けた行動計画や約束事をまとめてつくったのが「地域づくり計画」である。

(2) 内容・役割

「地域づくり計画」では、地域の将来像を掲げ計画の必須分野として「防犯・防災」「福祉」「子育て支援」「環境」の 4 つを掲げ、課題の抽出や解決方法、実行スケジュール、役割分担などをまとめたほか、「重点プロジェクト」として計画の中で特に取り組むべきプロジェクトの具体的な内容を提案しており、明確な計画期間を定めていない。

「地域づくり計画」は、市内をおおむね小学校区を単位とする 8 地域の市民会議で策定され、平成 19 年度からは 8 地域の郷づくり推進協議会（以下、協議会という。）に引き継がれており、「自分たちの地域は、自分たちの手で」という意識をもって、互いに協力、連携し、地域の課題解決や個性的で魅力ある地域にする郷づくり活動の羅針盤となっている。

(3) 課題

- ①明確な計画期間を定めておらず、評価・検証の仕組みがない。
- ②行政が担う施策については、地域では推進できない。
- ③必須分野の「防犯・防災」「福祉」「子育て支援」「環境」4 つに加え、独自分野を加えると 5 分野以上あり地域の負担となっている。

3. 郷づくり計画とは

(1) 策定の背景・目的

第1次福津市総合計画（計画期間：平成19年度～28年度）の策定に合わせて、平成17～18年度に「市民会議」を主体にして概ね小学校区単位の8地域（以下、「郷づくり地域」という。）ごとに地域づくり計画を策定し、各協議会が郷づくり推進事業に取り組んできた。

平成19年度から10年が経過したことから、郷づくりのあり方について見直しを行う時期を迎え、市は、平成30年3月に郷づくり地域の役割や支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくりの指針となる「郷づくり基本構想」を策定した。

そこで、郷づくり基本構想に基づき、これまでの「地域づくり」のうち郷づくり地域が主体となって取り組む活動を「郷づくり」と再定義し、協議会が主体となって策定する郷づくりの行動計画として本計画を策定する。

(2) 内容・計画期間

「郷づくり計画」では、郷づくり地域の将来像を掲げ計画の必須分野を「防犯・防災」「福祉」の2分野に減らし、「子育て支援」「環境」の分野をはじめ活性化・交流等の分野については選択分野とすることで郷づくり地域の実情に応じて柔軟に選択、統合することができ、協議会の負担軽減を図る。また、計画期間は、市の「総合計画」及び「郷づく基本構想」と合わせ2025年（平成37年）までを想定している。

(3) 策定体制等

①郷づくり推進協議会

- ・策定体制や手順については、協議会ごとに郷づくり地域の実情に応じて整えることができるものとする。

②市の支援策

- ・市は計画の元となる基礎データ等（※）の提供を行うほか、地域担当職員が積極的に支援を行う。

※基礎データ等	<input type="checkbox"/> Wordデータ:「地域づくり計画」・「郷づくり計画(ヒナ型)」等
	<input type="checkbox"/> Excelデータ:「H30.3末現在の地域人口データ」等
	<input type="checkbox"/> その他、相談に応じた資料等

- ・郷づくり計画の策定、周知等にかかる費用の一部について、市は協議会に対し財政的支援を行う

③策定期間

- ・検討期間は、平成31年3月末までを基本とし、平成31年4月から計画運用を目指す。

4. 「地域づくり計画」見直し及び「郷づくり計画」策定の手順(モデル)

(1) 「地域づくり計画」見直しの手順 (モデル)

手順	内容	時期	参照頁 (ヒナ型)
①	「地域づくり計画」見直し及び「郷づくり計画」策定にあたり、「検討会議※」を10名程度で構成して立上げる。 ※新規または既存会議の部会として立ち上げる方法も可能とし、構成や名称も含めて協議会ごとに決定	4月	P17
②	平成19年度以降の10年余りの活動を振り返り、地域の現状をまとめる。 【第1回評価・検証会議】	5月	P2~4
③	現状の問題点等について、分野ごとに整理する。 【第2回評価・検証会議】	6月	P5~6
④	「地域づくり計画」の成果をまとめる。	7月	P7
⑤	③で得られた問題点等から課題を整理する。 【第3回評価・検証会議】	7月	P8
⑥	「市民アンケート」又は「意見交換会」等の実施(推奨)	8~9月	P17~18

■【評価・検証会議】として検討会議を3回程度開催 ※回数・時期は任意

■「市民アンケート」又は「意見交換会」等で会員以外の郷づくりへの意見聴取を実施 ※実施を推奨

(2) 「郷づくり計画」策定の手順 (モデル)

手順	内容	時期	参照頁 (ヒナ型)
①	「地域づくり計画」の将来像を基本に、郷づくり地域の現状と課題を踏まえて「郷づくり計画」の将来像を設定する。 【第1回策定会議】	10月	P9
②	「地域づくり計画」の分野ごとの将来像や方針等を基本として ・将来像の実現に向けて、活動分野の選択分野を決定 ・活動分野ごとの基本方針(将来像については任意)を設定 【第2回策定会議】	11月	P10
③	活動分野ごとに施策(活動)を整理する。 【第3回策定会議】	12月	P11~15
④	③に引き続き施策(活動)を整理した後、重点活動について「活動目標」と「活動目標値」を設定する。 【第4回策定会議】	1月	P11~16
⑤	「郷づくり計画」の最終確認 【第5回策定会議】	2月	全体

■【策定会議】として検討会議を5回程度開催 ※回数・時期は任意

「〇〇」部分に**地域名称**を記入してください。

〇〇地域郷づくり計画

ヒナ型

たたき台

2/23 現在

「〇〇」部分に**策定年月**を記入してください。

平成〇〇年〇月策定

〇〇郷づくり推進協議会

「〇〇」部分に**地域名称**を記入してください。

目次

1. 郷づくり計画策定の目的等	1
(1) 郷づくり計画策定の目的と位置づけ	1
(2) 計画期間	1
2. 地域の現況と課題	2
(1) 人口などの現状	2
(2) 地域づくり計画の検証	4
(3) 今後の郷づくりの課題	8
3. 将来像	9
4. 活動分野・基本方針	10
5. 取り組む主な活動	11
(1) 必須分野で取り組む主な活動	11
(2) 選択分野で取り組む主な活動	13
6. 活動目標の設定	16
参考	17
(1) 検討の経緯	17
(2) 検討体制	17
(3) 市民アンケート又は意見交換会等の内容	18

■目次は次ページ以降とリンクしています。

⊕ページ数等変更があった場合は、目次内の文字の上で右クリックし、「フィールドの更新」→「目次をすべて更新する」の順番で選択すれば更新されます。

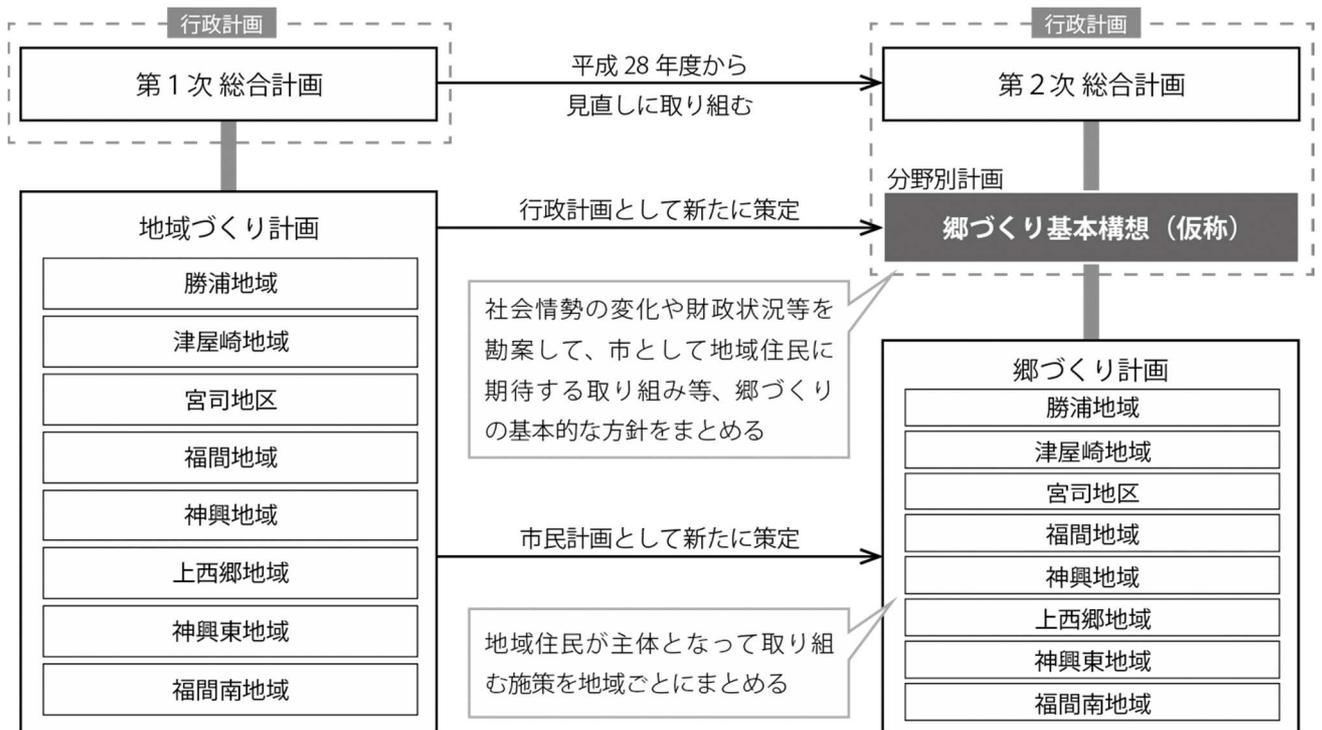
1. 郷づくり計画策定の目的等

(1) 郷づくり計画策定の目的と位置づけ

第1次福津市総合計画（計画期間：平成19年度～28年度）の策定に合わせて、平成17～18年度に「市民会議」を主体にして概ね小学校区単位の8地域（以下、「郷づくり地域」という。）ごとに地域づくり計画を策定し、郷づくり推進事業に取り組んできた。

平成19年度から約10年間取が経過したことから、郷づくりのあり方について見直しを行う時期を迎え、市は、平成30年3月に郷づくり地域の役割や支援方針等を体系的にまとめ、今後の郷づくりの指針となる「郷づくり基本構想」を策定した。

そこで、郷づくり基本構想に基づき、これまでの「地域づくり」のうち地域住民が主体となって取り組む活動を「郷づくり」と再定義し、地域住民が主体となって策定する「郷づくり」の行動計画として本計画を策定する。



(2) 計画期間

計画期間は、第2次福津市総合計画の計画期間（2025年（平成37年）まで）とする。

2. 地域の現況と課題

■地域内のこれまでの10年間の変化等を整理しましょう。

(1)人口などの現状

①人口・世帯数について

平成00年0月末現在の本地域の人口は0000人、世帯数は0000世帯で、福津市全体に対して人口は00%、世帯数は00%を占めています。

行政区別にみると、文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。

また、この10年間では、文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。

②高齢者について

65歳以上の人口は、が0000人で、本地域の人口の00%を占めています。

また、この10年間では、文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。

③子どもについて

18歳未満の子どもの数は、0000人で、本地域の人口の00%を占めています。

また、この10年間では、文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。文章が入ります。

④その他の動向について

・地域の中で、この10年で変化したこと、新たにできたものなど

■郷づくりが始めたことや、市や民間が始めたことなど、特徴的な変化を整理することが考えられます。

(例)「イベント」や「施設」、「事業」など、この10年間で新たに誕生したもの

■ 図表等

(平成 19 年 3 月末現在)

行政区	合計人数	男	女	世帯数	6 歳未満	65 歳以上	高齢化率
地域合計	7,026	3,307	3,719	2,507	315	1,710	24.3%
在自区	263	128	135	79	7	72	27.4%
須多田区	152	73	79	38	4	41	27.0%
大石区	95	44	51	26	7	32	33.7%
生家区	79	34	45	23	2	29	36.7%
梅津区	210	98	112	55	4	56	26.7%
未広区	574	276	298	180	27	84	14.6%
渡区	372	165	207	169	6	165	44.4%
東町1区	414	181	233	156	31	91	22.0%
東町2区	283	133	150	112	10	104	36.7%
天神町区	616	290	326	226	26	154	25.0%
新成区	219	108	111	65	9	17	7.8%
岡の2区	530	240	290	195	30	140	26.4%
岡の3区	164	79	85	65	7	45	27.4%
新町区	353	159	194	149	14	124	35.1%
北の1区	257	122	135	104	13	94	36.6%
北の2区	247	113	134	89	3	78	31.6%
五反田区	1,172	572	600	408	78	144	12.3%
新東区	773	358	415	285	32	194	25.1%
堅川区	253	134	119	83	5	46	18.2%
福津市全体	55,996	26,229	29,767	21,026	2,619	12,557	22.42%

(平成 30 年 3 月末現在)

行政区	合計人数	男	女	世帯数	6 歳未満	65 歳以上	高齢化率
地域合計							
在自区							
須多田区							
大石区							
生家区							
梅津区							
未広区							
渡区							
東町1区							
東町2区							
天神町区							
新成区							
岡の2区							
岡の3区							
新町区							
北の1区							
北の2区							
五反田区							
新東区							
堅川区							
福津市全体							

㊟必要な「データ」は市より提供予定です。

(2)地域づくり計画の検証

①地域の事業年表

年間の事業年表は以下の通り。

月	事業
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

■地域づくり計画の検証として、計画に掲げた施策等の「事業」実施状況を整理しましょう。

■現時点の郷づくりに関する年間行事(活動)を一覧表として整理することが考えられます。

②分野ごとの状況

地域づくり計画で定めた分野別に取り組む活動や問題点等を整理する。

■地域づくり計画に掲げた分野ごとの状況を整理しましょう。
次の、**パターンA～Cのいずれかを活用**することが考えられます。

[パターンA] 分野ごとに活動(施策)を整理

項目	内容
分野名	@@@@@分野
将来像	※地域づくり計画で掲げた分野別の将来像
基本方針	
取り組む活動	
問題点等	

■分野別に施策(取り組む活動)の状況を整理する場合はこの表を活用してください。

[パターンB] 分野ごとに重点プロジェクトについてのみ整理

項目	内容
分野名	@@@@@分野
将来像	※地域づくり計画で掲げた分野別の将来像
重点プロジェクト	
問題点等	

■重点プロジェクトを分野別に整理する場合はこの表を活用してください。

【パターンC】 分野別基本方針別に活動(施策)を整理

項目	内容
分野名	@@@@@分野
将来像	※地域づくり計画で掲げた分野別の将来像

基本方針	
取り組む活動	
問題点等	
基本方針	
取り組む活動	
問題点等	
基本方針	
取り組む活動	
問題点等	

■基本方針別に施策（取り組む活動）の状況を整理する場合はこの表を活用してください。

4. 活動分野・基本方針

将来像の実現に向けて、本地域では活動分野及び分野ごとの基本方針を以下の通り設定します。

【必須分野】

分野名		基本方針
必須分野	福祉	基本方針1：・・・をつくります 基本方針2：・・・を・・・します
	防犯・防災	基本方針1：・・・をつくります 基本方針2：・・・を・・・します
地域の 実態に 応じて 選択 する 分野	@@@	基本方針1：・・・をつくります 基本方針2：・・・を・・・します
	@@@	基本方針1：・・・をつくります 基本方針2：・・・を・・・します
	@@@	基本方針1：・・・をつくります 基本方針2：・・・を・・・します

■郷づくり基本構想のとおり、これまでの4つの必須分野の設定を改め、必須分野を「福祉分野」と「防犯・防災分野」とし、地域の実態に合わせ、その他の取り組む分野を選択することになります。

■地域ごとに設定した分野別に、将来像の実現のための基本方針（行っていくべき内容）を分かりやすくまとめます。なお、この基本方針に沿って具体的に取り組む活動を検討していきます。

5. 取り組む主な活動

(1) 必須分野で取り組む主な活動

① 福祉分野

基本方針1：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■独居高齢者安否確認電話★	◎	◎	◎	地域	継続
■あんしん情報セットの配布	◎	◎	◎	地域	継続
■たすけあい福祉マップの作成	◎	◎	◎	地域	継続
■高齢者の移動支援の検討	○	○	◎	地域	新規

※★は重点活動

基本方針2：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

■基本方針に沿って郷づくりを進めるために、どのようなことが必要かをまとめます。

⑤現時点で取り組んでいる内容が基本となりますが、必要に応じて、活動の統廃合や新規活動を追加しましょう。

⑥今後早急に取り組む必要がある活動や地域として重要だと考えられる活動を分野別に1つ以上選んで、重点施策と位置づけ、活動目標を設定することで、地域として目指す目標や次の郷づくり計画を策定する際の検証作業に活用できます。

②防犯・防災分野

基本方針1：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■一斉防災訓練★	◎	◎	◎	地域	継続
■防犯パトロール	◎	◎	◎	地域	継続
■各種勉強会	◎	◎	◎	地域	継続
■地域の安全点検	○	◎	◎	地域	新規

※★は重点活動

基本方針2：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

(2) 選択分野で取り組む主な活動

① 環境・景観部分野

■地域の状況に応じて選択した分野の活動を整理しましょう。

基本方針1：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■松苗の植樹	◎	◎	◎	地域	継続
■地域の清掃活動	◎	◎	◎	地域	継続
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

基本方針2：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール ○：検討時期、◎：実施時期			担当	継続・ 新規
	短期	中期	長期		
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

②子育て

基本方針1：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール			担当	継続・ 新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

基本方針2：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール			担当	継続・ 新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

③文化・交流

基本方針1：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール			担当	継続・ 新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

基本方針2：@@@@@@@@@@@@@@@@

<今後取り組む活動>

施策の一覧	実施スケジュール			担当	継続・ 新規
	○：検討時期、◎：実施時期				
	短期	中期	長期		
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					
■@@@@@@@@					

※★は重点活動

6. 活動目標の設定

将来像の実現に向けて取り組む活動のうち、重点活動と位置付けた取り組みについては、その達成状況を把握しやすいよう、活動目標値を設定します。

活動目標①

分野	福祉分野		
基本方針	@@@@@@@@@@@@@@@@		
重点活動	活動目標	活動目標値	
・独居高齢者安否確認電話	@@@@@@@@	@@@@@@@@@@@@@@@@	
・地域支え合いマップの作成	地域全体でマップを作成	全構成自治会	

■重点活動に位置付けた「活動目標値」は、評価がしやすいよう、できる限り定量的なものでかつ把握しやすいものにしましょう。

活動目標②

分野	@@		
基本方針	@@@@@@@@@@@@@@@@		
重点活動	活動目標	活動目標値	
・@@@@@@@@	@@@@@@@@@@@@@@@@	@@@@@@@@@@@@@@@@	

活動目標③

分野	@@		
基本方針	@@@@@@@@@@@@@@@@		
重点活動	活動目標	活動目標値	
・@@@@@@@@	@@@@@@@@@@@@@@@@	@@@@@@@@@@@@@@@@	

参考

(1) 検討の経緯

評価・検証会議

回	開催日	主な内容
第1回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@
第2回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@
第3回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@

市民アンケート又は意見交換会等(推奨)

対象又は場所等	実施期間又は開催日等	主な内容
@@@@@	平成〇〇年〇月〇日 (~ 平成〇〇年〇月〇日)	@@@@@

策定会議

回	開催日	主な内容
第1回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@
第2回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@
第3回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@
第4回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@
第5回	平成〇〇年〇月〇日	@@@@@

(2) 検討体制

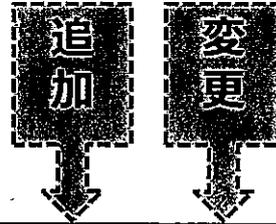
氏名	役職等
@@@@@@@@@	@@@@@
@@@@@@@@@	@@@@@
@@@@@@@@@	@@@@@
@@@@@@@@@	@@@@@
@@@@@@@@@	@@@@@
@@@@@@@@@	@@@@@
@@@@@@@@@	@@@@@

(3)市民アンケート又は意見交換会等の内容(推奨)

「市民アンケート結果」又は「意見交換会等の意見内容」を簡潔にまとめて紹介

平成30年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額(追加・変更)資料【概要版】
(交付額を確約するものではありません)

平成29年9月末現在

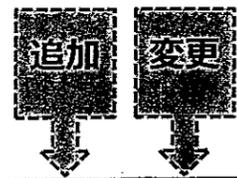


(単位:円)

郷づくり地域	自治会数	世帯数	人口	【基礎事業】 合計	【自主事業】 合計	専任事務 局員経費	【特別事業】 (地域づくり 計画見直し 等事業)	(A)平成30年 度交付見込 額(1,000円 未満切上)	(B)平成29年 度交付額(花 見3・4区を福 間に含んだ 場合)	(A)-(B)対 前年度比増 額分	(A)/(B)	(B)平成29年 度交付額
勝浦	6	494	1,103	3,539,000	2,510,000	1,800,000	120,000	7,969,000	7,578,000	391,000	105.2%	7,578,000
上西郷	7	1,101	2,676	4,340,000	3,877,500	1,800,000	120,000	10,138,000	9,566,000	572,000	106.0%	9,566,000
神興東	13	2,978	7,730	8,543,000	7,440,000	1,800,000	120,000	17,903,000	17,299,000	604,000	103.5%	17,299,000
宮司	8	3,144	7,344	7,373,000	7,110,000	1,800,000	120,000	16,403,000	15,533,000	870,000	105.6%	15,533,000
津屋崎	19	3,212	7,892	9,891,000	7,680,000	1,800,000	120,000	19,491,000	18,542,000	949,000	105.1%	18,542,000
神興	18	3,069	6,821	9,610,000	7,450,000	1,800,000	120,000	18,980,000	18,376,000	604,000	103.3%	18,376,000
福間	13	6,505	14,846	12,152,000	12,060,000	1,800,000	120,000	26,132,000	24,597,000	1,535,000	106.2%	21,785,000
福間南	17	5,730	14,370	12,321,000	10,940,000	1,800,000	120,000	25,181,000	24,068,000	1,113,000	104.6%	26,880,000
合計	101	26,233	62,782	67,769,000	59,067,500	14,400,000	960,000	142,197,000	135,559,000	6,638,000	104.9%	135,559,000

※特別事業(地域づくり計画見直し等事業)は、平成30年度のみの特例枠として追加して、全地域一律の12万円を交付する。

平成30年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額(追加・変更)資料【詳細版】
(交付額を確約するものではありません)



平成29年9月末現在 ※

郷づくり地域	自治会数	世帯数	人口	基礎事業								自主事業										追加交付額計	(A)/(B)	(B)平成29年度交付額					
				①広報配布等	②防犯灯	③協議会運営		基礎事業計①~③	65歳以上高齢者人口	高齢化率	④高齢社会対応事業	⑤自主防災事業	20歳未満人口	⑥青少年育成事業	⑦環境、防犯、その他事業(人口)	⑧環境、防犯、その他事業(自治会)	⑨環境、防犯、その他事業(自治会)	自主事業計④~⑨	⑩専任事務員経費	特別事業⑪地域づくり計画見直し等事業	(A)平成30年度交付見込額(1,000円未満切上)				(B)平成29年度交付額(花見3・4区を福間5区に含んだ場合)	(A)-(B)対前年度比増減分			
勝浦	6	494	1,103	900,000	494,000	205,000	1,620,000	300,000	-	20,000	1,940,000	3,539,000	448	40.6%	540,000	450,000	112	500,000	900,000	120,000	1,020,000	2,510,000	1,800,000	120,000	7,969,000	7,578,000	391,000	105.2%	7,578,000
上西郷	7	1,101	2,676	750,000	1,101,000	359,000	1,620,000	350,000	100,000	60,000	2,130,000	4,340,000	927	34.6%	787,500	1,000,000	359	750,000	1,200,000	140,000	1,340,000	3,877,500	1,800,000	120,000	10,138,000	9,566,000	572,000	106.0%	9,566,000
神興東	13	2,978	7,730	1,950,000	2,978,000	1,085,000	1,620,000	650,000	200,000	60,000	2,530,000	8,543,000	2,425	31.4%	1,680,000	1,400,000	1,675	1,400,000	2,700,000	260,000	2,960,000	7,440,000	1,800,000	120,000	17,903,000	17,299,000	604,000	103.5%	17,299,000
宮司	8	3,144	7,344	1,200,000	3,144,000	789,000	1,620,000	400,000	200,000	20,000	2,240,000	7,373,000	2,048	27.9%	1,600,000	1,600,000	1,457	1,200,000	2,550,000	160,000	2,710,000	7,110,000	1,800,000	120,000	16,403,000	15,533,000	870,000	105.6%	15,533,000
津屋崎	19	3,212	7,892	2,850,000	3,212,000	879,000	1,620,000	950,000	200,000	180,000	2,950,000	9,891,000	2,112	26.8%	1,600,000	1,600,000	1,599	1,400,000	2,700,000	380,000	3,080,000	7,680,000	1,800,000	120,000	19,491,000	18,542,000	949,000	105.1%	18,542,000
神興	18	3,069	6,821	2,700,000	3,069,000	1,101,000	1,620,000	900,000	200,000	20,000	2,740,000	9,610,000	2,514	36.9%	2,090,000	1,600,000	972	1,000,000	2,400,000	360,000	2,760,000	7,450,000	1,800,000	120,000	18,980,000	18,376,000	604,000	103.3%	18,376,000
福間	13	6,505	14,846	1,950,000	6,505,000	907,000	1,620,000	650,000	400,000	120,000	2,790,000	12,152,000	3,869	26.1%	2,700,000	2,700,000	2,635	1,600,000	4,800,000	260,000	5,060,000	12,060,000	1,800,000	120,000	26,132,000	24,597,000	1,535,000	106.2%	21,785,000
福間南	17	5,730	14,370	2,550,000	5,730,000	931,000	1,620,000	850,000	400,000	240,000	3,110,000	12,321,000	3,144	21.9%	2,200,000	2,000,000	3,413	1,600,000	4,800,000	340,000	5,140,000	10,940,000	1,800,000	120,000	25,181,000	24,068,000	1,113,000	104.6%	26,880,000
合計	101	26,233	62,782	14,850,000	41,083,000	6,256,000	12,960,000	5,050,000	1,700,000	720,000	20,430,000	67,769,000	17,487	-	13,197,500	12,350,000	12,222	9,450,000	22,050,000	2,020,000	24,070,000	59,067,500	14,400,000	960,000	142,197,000	135,559,000	6,638,000	104.9%	135,559,000

均等
①役員実費弁償 均等割 50万円
②会長手当 均等割 10万円
③市との連絡調整 均等割 100万円
④郷づくりHP委託料 2万円

規模加算
世帯数
1000世帯未満 0円
2500世帯未満 +10万円
3500世帯未満 +20万円
3500世帯以上 +40万円

高齢社会対応事業
65歳以上人口による基準額に、高齢化率補正係数を掛けた金額
(65歳以上人口)
500人未満 45万円
1000世帯未満 75万円
1500世帯未満 100万円
2000世帯未満 120万円
3000世帯未満 140万円
4000世帯未満 160万円
5000世帯未満 180万円
6000世帯未満 200万円
7000世帯未満 220万円
8000世帯未満 240万円
9000世帯以上 270万円

自主防災事業
世帯数による基準額
500世帯未満 45万円
1000世帯未満 75万円
1500世帯未満 100万円
2000世帯未満 120万円
3000世帯未満 140万円
4000世帯未満 160万円
5000世帯未満 180万円
6000世帯未満 200万円
7000世帯未満 220万円
8000世帯未満 240万円
9000世帯以上 270万円

青少年育成事業
20歳未満の青少年の人口に応じた金額
250人未満 50万円
500人未満 75万円
1000人未満 100万円
1500人未満 120万円
2000人未満 140万円
2000人以上 160万円

環境、防犯、その他事業
人口に応じた金額
2000人未満 90万円
2500人未満 105万円
3000人未満 120万円
3500人未満 135万円
4000人未満 150万円
4500人未満 165万円
5000人未満 180万円
5500人未満 195万円
6000人未満 210万円
6500人未満 225万円
7000人未満 240万円
7500人未満 255万円
8000人未満 270万円
8500人未満 285万円
9000人未満 300万円
10000人未満 330万円
11000人未満 360万円
12000人未満 390万円
13000人未満 420万円
14000人未満 450万円
15000人未満 480万円
15000人以上 540万円

環境、防犯、その他事業
1自治会につき2万円

◎福間地域への最終交付見込額(西福間5区の人口・世帯増(及び自治会設立に伴う)追加交付) (単位:円)

基礎事業		自主事業		その他事業		追加交付額計	交付総額
15万円均等	1,000円+世帯	防犯灯	協議会運営	環境、防犯、地域振興(人口)	環境、防犯、地域振興(自治会)		
150,000	200,000	71,000	50,000	600,000	20,000	1,091,000	27,223,000

[西福間5区自治会が設立された場合(世帯数200世帯、人口400人と仮定)]

- ※ 過去3年以内に防犯灯のLED化を促進し、概ね全灯具を更新した地域については、電気料金の1/2と算定する。
- ※ 上西郷及び神興東は、独立した拠点の設立に伴い維持管理経費を2万円→6万円と算定(福間と同額と見込み、12万円の半分として)する。
- ※ 津屋崎は、拠点周囲の市有地の草刈業務を実施しているため、上記12万円に6万円を追加算定する。
- ※ 西福間5区開発に伴う人口増を見込み、福間地区の世帯数は最大200世帯増、人口は最大400人増として算定(6,505世帯→6,705世帯)(14,846人→15,246人)する。
- ※ 西福間5区自治会の発足を見込み、福間地区の自治会数は1増と算定(13自治会→14自治会)する。
- ※ カドタ地区及び上西郷自治区は、上西郷区と同一行政区であるため、①広報配布等の均等分は交付しない。
- ※ 人口・世帯数等の動向により、算定基準を一部変更する場合がある。
- ※ 特別事業(⑨地域づくり計画見直し等事業)は、平成30年度のみ特別枠として追加して、全地域一律の12万円を交付する。